

平成3年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和4年9月14日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	木村哲夫君	副委員長	三浦又英君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	早坂伊佐雄君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
代表監査委員	小山元子君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
教育総務課専門監	福島恵美君
教育総務課専門監	引地秀彦君
教育総務課参事 兼課長補佐	伊藤一衛君
教育総務課指導主事	太田明子君
教育総務課長補佐 兼学校教育係長	清水幸恵君

教育総務課教育総務係長	越 後 靖 之 君
教 育 総 務 課 学校魅力化推進係長	佐々木 孝 幸 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 善 彦 君
生涯学習課参事兼課長補佐	佐 藤 登志子 君
生涯学習課長補佐 兼 社会教育係長	齊 藤 篤 君
生涯学習課副参事 兼 文化財係長	吉 田 桂 君
生涯学習課副参事 兼スポーツ推進係長	鎌 田 裕 充 君
中新田公民館長	氏 家 悦 男 君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	阿 部 宏 幸 君
宮 崎 公 民 館 長	伊 藤 弘 君
中新田図書館長	鈴 木 智 子 君
小野田図書館長	小 松 厚 彦 君
中新田文化会館長	小 松 正 俊 君
東北陶磁文化館長	本 田 泰 貴 君
ふるさと陶芸館長	畠 山 静 子 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
保健福祉課専門監	伊 藤 知恵子 君
保健福祉課参事 兼 課 長 補 佐	西 山 千 秋 君
保健福祉課副参事 兼 福 祉 係 長	佐 藤 礼 実 君
保健福祉課参事兼課長 補佐兼主任保健師	早 坂 倫 子 君
保健福祉課副参事 兼 健康推進係長 兼 主 任 栄 養 士	工 藤 拓 子 君
保健福祉課参事兼課長 補佐兼主任保健師	鈴 木 ひろみ 君
保 健 福 祉 課 主 幹 兼 障 害 福 祉 係 長	早 坂 圭 一 君

保健福祉課主幹 兼保険給付係長	青木真郷君
保健福祉課主幹 兼高齢者福祉係長	尾形智弘君
保健福祉課主事	藤原かずみ君
小野田福祉センター所長	川熊裕二君
宮崎福祉センター所長	伊藤恵利子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
地域包括支援センター次長	佐々木博美君
子育て支援室長	鎌田征君
子育て支援室参事 兼子育て支援係長	相澤育君
子育て支援室長補佐	佐藤淑子君
子育て支援室副参事兼 児童福祉係長	後藤崇史君
子育て支援室主査	寒河江康仁君
中新田保育所所長	細倉篤君
中新田保育所次長 兼主任保育士	本多恵美君
中新田児童館長	本田幸夫君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

審査日程

- 認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（木村哲夫君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（木村哲夫君） 9月12日に引き続き、決算の審査を行います。

それでは、教育総務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。どうぞよろしく申し上げます。

例年ですとこども園の次長さん達が出席するところですが、本日、土曜日に開催する運動会の総練習ということで、今日は欠席ということになります。どうぞお許しいただきたいと思っております。本日は教育総務課8名で対応させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、概要説明書41ページになります。

教育総務課所管分についてご説明申し上げます。

まず歳入でございます。

15款国庫支出金2項国庫補助金、決算書24ページになります。

へき地児童生徒援助費等補助金の決算額は375万円で、宮崎中学校の生徒送迎用スクールバス購入に伴う補助金として交付を受けております。公立学校情報機器整備費補助金の決算額は、繰越明許を含め627万円で、学校におけるICT環境整備の初期対応に伴う補助金として交付を受けているものでございます。令和2年度繰越し事業といたしまして、学校等の感染症対策を図るために必要な消耗品、備品を購入した経費といたしまして、学校保健特別対策事業費補助金466万5,000円の交付を受けております。

次に、16款県支出金2項県補助金になります。決算書30ページになります。

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業補助金の決算額は746万6,000円で、前年度比較292万4,000円の減となっております。新型コロナウイルス感染症対策と学習保障により増加した教員の業務支援のため、スクールサポートスタッフの配置に対し教育支援体制整備事業費補助金として299万円の交付を受けております。

次に、同じく16款3項の委託金になります。決算書31ページになります。

昨年度に引き続き、小中連携による行きたくなる学校づくりへの取組を行う魅力ある学校づくりの調査研究事業委託金といたしまして25万7,906円の交付を受けております。

なお、同事業は2か年事業で、令和3年度が最終年度となっております。

次に、18款寄附金でございます。決算書34ページになります。

育英資金貸付基金寄附金として一般の方から100万円、一般寄附金として事業者から100万円の寄附採納がありました。

次に、21款諸収入でございます。4項の受託事業収入、決算書41ページになります。

教育総務費、受託事業収入の決算額は416万7,046円で、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金が前年度と比較いたしまして27万8,400円の減となっております。減額の要因といたしましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により学校訪問等活動が制限されていることによるものでございます。

歳出に入ります。

初めに、2款総務費1項総務管理費16目新型コロナウイルス感染症対策費になります。

決算書68ページから、成果表については62ページからになります。

教育総務課関係の主な支出は、新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校の修学旅行計画変更に伴う保護者負担増に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、交付金による補填といたしまして112万4,750円を支出しております。

10款教育費でございます。決算書156ページからになります。

教育費の支出済額24億1,697万4,409円のうち、教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は11億8,236万2,295円で、前年度比較5億19万9,257円の減、29.7%の減となっております。一般会計総額に対する割合は8.12%で、前年度10.14%に対して2.28ポイント減少しております。

次に、10款教育費1項教育総務費でございます。

決算書156ページからになります。成果表については327ページからになります。

教育総務費の支出済額については4億5,514万5,107円で前年度比較4億9,278万2,547円の減、51.9%の減となっております。減額の主な要因といたしまして、令和2年度の支出の中で教育環境整備において、3つの小学校のトイレ改修工事2億3,262万8,000円、G I G Aスクール端末等の購入費1億4,106万4,132円、ネットワーク工事1億1,229万2,400円となっております。

主な支出といたしまして、決算書160ページになります。

教育環境整備費において、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策により学びの保障をサポートするため学習支援員を配置した関係で報酬や職員手当等の支出が増額したほか、学校給食調理業務委託において、これまでの中新田小学校、東小野田小学校、宮崎小学校、中新田中学校、小野田中学校の5校に加えまして広原小学校も民間委託したことから、前年度より1,825万5,800円の増となっております。

また、前年度の繰越し事業として、学校におけるI C T環境整備の初期対応を行うG I G Aスクールサポーター委託料450万3,070円、学校等の感染症対策に必要な経費といたしまして需用費231万5,128円、備品購入費712万3,402円を支出しております。

次に、2項小学校費でございます。

決算書162ページからになります。成果表については357ページからになります。

小学校費の支出済額については、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた小学校全体の総額2億3,557万7,835円で、前年度比較395万6,381円の減、1.6%の減となっております。学校管理費での主な支出のうち工事請負関係では、決算書163ページになります、中新田小学校費、校舎南側ベランダ外壁補修工事851万4,000円、校門設置工事115万5,000円、西小野田小学校費、屋上防水修繕工事484万円、決算書172ページになります、宮崎小学校費、給食棟屋根塗装改修工事217万9,100円などとなっております。

次に、3項中学校費になります。

決算書178ページから、成果表については382ページからになります。

中学校費の支出済額は、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費を合わせた中学

校全体の総額は1億5,263万5,014円で、前年度比較1,839万19円の増、13.6%の増となっております。学校管理費での主な支出のうち備品購入関係では、決算書180ページ、中新田中学校費で給食用スチームコンベクションオープン215万6,000円を、決算書183ページ、宮崎中学校費で生徒送迎用スクールバス1,778万1,650円を購入しております。

決算書185ページになります。

学校建設費におきまして、令和5年度開校を予定している統合中学校の校舎として小野田中学校の校舎を使用することから、令和4年、令和5年に大規模改修を行うため、設計業務委託料1,595万円を支出しております。

次に、4項幼稚園費でございます。

決算書185ページから、成果表393ページからになります。

幼稚園費の支出済額は、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額3億3,900万4,340円で、前年度比較2,185万348円の減、6.1%の減となっております。主な要因といたしましては、賀美石幼稚園の休園により人件費等の支出が減となっているものでございます。

以上、教育総務課が所管する事業概要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 2点お尋ねをいたします。

1点目は、決算書160ページの学習支援員報酬1,428万円支出しております。支援員を配置して教員のサポートを行った結果、教員の働き方改革においてどれだけ残業の減少につながったのかどうか。

2点目は、決算書の次のページ、161ページのGIGAスクールサポーター委託料450万円ですが、タブレットはこれから標準装備として活用されることになるかと思いますが、初期の段階でしっかりと習得しないと通常の授業にも影響が出るものと思います。そこで、このサポーターを配置したことによって、タブレットの得意な児童生徒と苦手な生徒、この格差が縮まったのか、あるいはどうしても格差が広がってしまったのか、この辺お尋ねをいたします。

○委員長（木村哲夫君） 課長補佐兼学校教育係長。

○教育総務課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

私からは、学習支援員を配置したことで教員の負担軽減がどれだけあったかということについてお答えさせていただきます。

学習支援員、昨年度9名を配置しまして、全部の学校へという状況ではありませんでしたが、

希望する学校へ配置をさせていただきました。その中で、皆さん教員免許をお持ちの方にお手伝いをいただきまして、配置をして、児童生徒の学習支援を行っていただいております。その中で先生の負担がどれだけかというところなんです、児童生徒の学びを補佐するといえますか、クラスに入って、先生が2人体制で指導する場合がありますし、あとは少し遅れているかなと思う生徒については取り出して授業を行ったり、そういった意味でお手伝いをいただいているという状況がございました。

ただ、実際にそういう面では新型コロナの影響で遅れた分といいますか、学習が遅れた分について補佐をしていただいているということではあります、それだけではやはり学校の業務というのは「はい」だけではない状況もありまして、なかなか働き方改革までつながったかという、結果どれくらい下がったかというところまでは、申し訳ありませんが、数値ではこちらでは把握してはいないんですけれども、ただ、先生方と一緒に学習支援員の皆さんにクラスに入って生徒の指導していただいたことで、生徒の学びというところでは、その分ではお手伝いできたのではないかと考えているところです。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長の越後です。よろしくお願いいたします。

佐藤委員2点目のご質問で、GIGAスクールサポーターの委託料に関するご質問に関してお答えいたします。

まずGIGAスクールサポーター委託料に関しましては、令和2年度に整備しましたタブレットを含めたICT環境整備の初期対応を業者をお願いするというものになっておりまして、実際に業者が学校に入ってその使い方を教えるという委託ではなくて、今回タブレットを1,000台近く導入させていただいております、教育委員会の職員では当然マンパワーが足りませんので、その管理をする上での委託という業務になっております。まず児童生徒一人一人がタブレットを使える状況を確保した上で、あとは学校でどう使っていくか、その辺での子どもたちのスキルというところはこの委託業務とは別の業務になるのかなと認識しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 残業の上限、月45時間ですよね。年間として360時間以内ということが法的に位置づけられているわけですが、こういった状況にあると思っているのか。

後段についてでありますけれども、タブレットを通してスキルアップするにはやはり学校外

での活用も重要になってくるかと思えます。そのためには家庭での理解が必要なわけでありまして、保護者を対象とした講演会や広報を通して広く理解を求めることが重要かと思えますが、現状についてお尋ねをいたします。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

まず1点目の教職員の時間外に関する関係ですけれども、令和3年度にしましては、一月に80時間超の時間外をされた教職員の方は小学校で5名の方、中学校で17名の方が80時間超の勤務をしているというふうになっております。こちらは令和2年度に比べますと小学校で3名、中学校では1名増えている状況がございます。

教育委員会としましては、先ほどのスクールサポートスタッフをはじめ教職員の働き方改革に関しましては進めていかなければいけないと考えておりますので、これからもそのような対応をしていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

私からは、児童生徒へのタブレット、それから保護者を対象にしたタブレットの活用についてということでお答えさせていただきます。

昨年度から1人1台端末が児童生徒に支給されるようになり、まず我々教育委員会として考えましたところでは、子どもたちに力をつけさせるために、教職員への指導力の向上、それをサポートする、まずそれが第1点です。1年間で5回の研修会、ICT活用研修会を実施させていただきました。その中で、それぞれ5回、趣を異にする研修会を企画し、その内容に合わせて出席者も変えていくということで、できるだけ多くの教職員に研修の機会を与えるというふうにして、教員の指導力向上、そこから児童生徒のタブレットの活用力の向上につないでいくという目的としておりました。

もう1点ありました家庭への周知という点につきましては、家庭への周知については今後考えていきたい、検討していかなければいけない課題だと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 先生方の一番忙しい時期というと、4月、6月、10月、11月ですかね。

この忙しい時間の勤務時間を延ばして、その代わりに夏休みの休暇を増やすといった変形労働時間制というものがあるんですが、これを導入されておりますか。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐です。

今、佐藤委員がおっしゃいました変形的な時間労働というところでは、加美町においてはそのような制度を活用していないんですが、先生方、学校の夏休みとか冬休みの長期の休みの日に有効に有給を利用するとか、そういったことで長期休暇のときに教員の皆様はリフレッシュしていただいているものと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、最初に成果表の329ページ、教育委員会について伺いますけれども、教育委員会、開催されているわけですがけれども、ここでも16日間ですか、そのときの教育委員の出席状況について、まず1点伺います。

それから、同じく成果表の353ページ、先ほどの善一委員と一部重複するんですがけれども、ICT環境によるGIGAスクールサポーターについて伺いますけれども、過日、テレビで、全国的に使いこなせていない教員、一部しか使えないという教員の数、割合がかなり多かったです。加美町ではサポーターも配備されているわけですがけれども、そのサポーターを配置することによっての効果、それから学校によって多少違うかもしれませんが、長期休業のときにタブレットなり家庭に持ち帰りさせていると思うんですがけれども、Wi-Fi環境とかネット環境がない家庭の場合にどのような対応をされているのか。

それから、3点目ですが、成果表の385ページから、特に中学校関係で楽器の修理というふうな修繕費があるわけですがけれども、その修繕の委託先等について伺います。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

まず1点目の教育委員会の会議の出席状況ですがけれども、令和3年度、欠席された委員は4回欠席されておりまして、出席率でいきますと93.3%という出席率になっております。

続きまして、2点目のGIGAスクールサポーターの効果というところなんですけれども、こちらは佐藤委員にもお答えしたように、教育委員会でタブレットを管理する上での委託ということになりますので、効果といたしましては、子どもたちがタブレットを授業で使える状況を日々整えるというところが効果なのかなと考えております。

Wi-Fi環境のないご家庭に関しましては、現在、要保護・準要保護の世帯の方で家庭にWi-Fi環境がない世帯に関しましてはモバイルルーターの貸出しを行っておりまして、そちらをもって家庭でインターネットに接続して使っているという状況になっております。

3点目の楽器の修理の修理先ということなんですけれども、現状は楽器屋さんというんですか、古川等の楽器屋さんで修理をしていただいているのが現状でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず教育委員会の開催で、先ほど4回ですか、欠席ということでしたけれども、これは同じ教育委員が欠席しているものなのか、違う方なのか。

それから、楽器の修理についてですけれども、楽器屋さんというお話でしたけれども、楽器の製作からリペアということで、町で誘致した国立音楽院もあるわけですよね。その辺に修理依頼というのも一つの候補かと思うんですけれども、それはこれまでに全くしていないものなのか、していないとすれば、それは学校で委託することなのかもしよかもしれませんが、もしその理由が分かっていたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点ということなんでもう1点、成果表の354ページに図書館の利用とかあるわけですけれども、これは前年に比べてコロナ禍というところで利用者が少ないのか、それから令和3年度から閉館時間がちょっと、全図書館ではないと思うんですけれども、閉館時間を早めたということで、教育関係の方々から、間に合わないので利用しづらいという話もあったんですけれども、その辺も改善されないまま今に至っているわけですが、その利用者等について伺います。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

まず1点目の教育委員さんの欠席された委員は同じ方かということに関してですけれども、こちらは複数の委員が欠席された数で延べ4件という形の欠席数となっております。

2点目の楽器の修理に関しましては、国立音楽院への依頼というところに関しましては、教育委員会でも学校には、国立音楽院を誘致した関係もございますので、修理する際には使っていただければという周知をさせていただいたことはございます。ただ、学校で今までの楽器屋さんのお付き合いというか、経緯等もございまして、現状としては国立音楽院への修理というところはこちらでは把握していないところになります。

3点目の図書館の利用に関してですけれども。

○委員長（木村哲夫君） 生涯学習課でなくてもよろしいですか。大丈夫ですか。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 学校の図書室の利用という認識でよろしいでしょうか。令和3年度に関しましては、貸出し冊数が2万2,332冊になっておりまして、児童生徒1人当たりでいきますと19.4冊を貸出ししている状況となっております。こちら令和2年度と比較

しますと、令和2年度が1万7,925冊で1人当たり15冊貸出ししている状況となっておりますので、冊数で言うと5,000冊、1人当たりの平均貸出し冊数でいきますと4.4冊増えているという状況というふうにこちらで把握しております。

図書館はこちらでは把握できておりませんので、ご了承いただければと思います。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず学校図書の利用についてですけれども、若干増えているというところで望ましいことではあるかなと思うんですけれども、それは学校ごとに見たときに学校間格差というのはあるかどうか、まずお聞きします。

それから、ICTの研修について、先ほど専門監からありましたけれども、なかなか先生方もお忙しい中で日程を取るというのは厳しいことかもしれませんけれども、国からの補助だけじゃなくて、一般財源でもかなり手厚くやっているわけですので、早急に、一気に先生方の力量といいますか、それを同じベースまで持っていくというのは大変厳しいことかと思うんですけれども、あまり悠長な感じで、特に中学校は3年間しかありませんので、その中でレベルアップ、スキルアップなりそういうことを早急にやるべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

1点目の図書館の利用状況の学校間の格差というところのご質問でございますが、1人当たりの平均冊数でいきますと、多いところは30冊近く借りている学校もございますが、少ないところでは数冊という学校もあるのが現状となっておりますので、この辺に関しては、学校図書支援員という司書の方に回っていただいて図書館の整備等もしておりますので、子どもたちにより使っていただけるような環境をつくっていききたいなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。ご指摘ありがとうございます。

先ほど簡単にご説明させていただきましたが、まず教育委員会で行っている研修会についてもう少し詳しくご説明をさせていただきます。

昨年度、5回研修会を行いました。内容といたしましては、初期導入ということで、タブレット導入に向けた準備、カリキュラムへのタブレット活用場面の位置づけであるとか、それから現行指導要領から総則に入ったプログラミング的な手法による学びというプログラミングの授業への導入について、それを模擬授業を基にして研修していくと。

それから、町のモデル校によるタブレットを活用した授業参観、実際に授業でどのような場

面で使われているのか、昨年度、モデル校として教育委員会で指定させていただいた宮崎小学校で授業参観をさせていただきました。この中で、参加者なんですけれども、延べの参加者といたしましては5回で約90名程度の教員に参加していただいております。実はもっと多くということで企画をしたんですけれども、実際にはコロナの関係で集まることが難しいというところで、それをチャンスと受け止め、リモートによる研修を導入したことで、各学校でもリモートで各家庭とつながるための準備等についても研修をすることができたかと考えております。

事後のアンケートを見ると、やはり新たな授業に対する責任感と切実感が表れている結果となり、どの研修会についてもほぼ100%、大変役に立った、これから役に立てていきたいという回答になっております。

それを受けて、今年度につきましては、まず1回目、今年度から各学校に配備されたロイロノート・スクールという統合アプリの活用研修会、それから今度9月の末にございます中新田小学校で行う研修会につきましては、昨年度に引き続きプログラミング的な手法を取り入れた授業、それをさらに家庭で、在宅で受ける児童生徒の目線に立った、画面を別室で見れるというものも準備しております。

先ほど委員からご指摘あったとおり、それでもまだまだ足りないかなと、さらに進めていかなければいけないと、心新たに感じているところです。ありがとうございます。

○委員長（木村哲夫君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 若干補足しますけれども、昨年度、ICT推進校ということで、広原小学校、宮崎小学校、小野田中学校で特に重点的にICT教育を推進しました。教員の異動もあって今年度それにつながっているわけなんですけれども、大分進んでいる学校とちょっと遅れている学校がありますので、やはり進んでいる学校のいわゆるスキル、ノウハウをほかの遅れている学校で共有し合って、なるべくICTのスキルを高めるように、今やるべきことをやっているところです。

あと、この前の議会で出ました、コロナによる自宅待機の子どもへのケアということにおきましても、なるべく早くタブレットでオンライン授業を提供できるようにということで、早速、各学校に声をかけて取り組んでいるところです。

とにかく学校格差がないように、何とかいろいろ努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 先ほどの14番委員と5番委員と重複します。委員長、GIGAスクール

関係で質問させていただきますが、数が多い場合は注意していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

今、話がありましたICT研修の内容、人数というところで、先ほど年間で5回ということで、延べ人数で90人というお話をいただきました。加美町の学校数11校ですかね、中学校、小学校に対して5回、延べ人数90人、これの効果ってどのぐらいの効果があるのか。そのぐらいであればまだまだ足りないと感じるんですね。90人が参加したといっても11校のうちの延べ人数が90人、しかもそこに割る5ですから、1回の参加者数は非常に圧倒的に少ないと思いますし、この方々、非常にプレッシャーを感じて、なかなかできないんじゃないかと思うんですが、これの成果、もう一度お願ひします。

プラスアルファですね、決算書、同じページなんですけれども、役務費に関しまして不用額が101万円かな。

○委員長（木村哲夫君） すいません、ページ数を。

○6番（高橋聡輔君） ごめんなさい、161ページです。

○委員長（木村哲夫君） 161ページ、決算書ですか。

○6番（高橋聡輔君） 決算書161ページ、役務費、不用額が物すごく多いんですね、101万4,411円、通信運搬費なんですけれども。通信運搬費の中で、成果表に一応載っているんですけども、あまりにも不用額が多いんですね。この不用額の理由を教えてくださいたいと思います。

あわせまして、先ほどのICT研修なんですけれども、その内容、足りなかったんじゃないかということと、11万円しか使われてないわけですよ。プラスアルファでここにも不用額が、委託料で114万円の不用額が出ているんですよ。こういったもの、なぜ不用額になったかということについて。

もう1問、大丈夫ですね。

○委員長（木村哲夫君） はい。

○6番（高橋聡輔君） もう1問、成果表の348ページ、これ私は毎年スルーしてきてしまったところではあるんですけども、適応指導教室運営事業というところなんですけれども、前年度決算額が65万円、今年度決算額が69万9,000円となっています。1市4町で運営する大崎地区教育委員会適応指導教室、大崎けやき教室に対し負担金を支払ったとあるんですけども、我が町で不適応児童といえますか、というところの部分では我が町でも個別に持っているはずなんですよね。そこを持っている上で、ここの大崎教室に行っている児童数というのは1市4町で何名いて、うち加美町から行っている子というのは何名ぐらいいらっしゃるのか。そうなった

場合に、独自でやっているものと広域でやっているもので、この辺の整合性といいますか、必要性についてお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監です。お答えさせていただきます。

先ほど委員からありました、11校に対して90名は少ないのではないかとこのところですが、それは実際に私も感じているところではございました。それで、なかなかコロナで参集ができないというところを考え、研修の成果を必ず、学校に戻り、校内研修の場で伝講会を開くということまで義務づけたというか、お願いをした研修会をさせていただきました。1回ごとに確実に校内で伝講していただく、その場合、最初に申し上げましたとおり、1回ごとの研修で対象者を変えていく、その学校の情報担当のみではなく、一般の学級担任の先生にも出ていただき、それを自分が学校に戻り伝講することで、さらに自分もスキルアップする、周りにも広げていくというような対応を取らせていただきました。

その成果といたしましては、今年度、昨年度中も行っておりましたが、指導主事による学校の授業、校内研究の参観、それを今年度も行っておりますが、昨年度の後半から今年度にかけて、どの学級でもタブレットを使った授業というところに力を入れている、タブレットを使うことを目的とせず、タブレットを活用することをうまく授業に取り入れていくことを考えた授業に取り組んでいただいているということを感じながら授業参観をさせていただいております。

ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、まだまだ足りないということは我々も自覚しております。先ほどのご意見を真摯に受け止めさせていただき、さらに充実させ、教職員の格差の是正、学校間の格差の是正に向けて取り組んでいきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長の佐々木です。よろしく願いいたします。

高橋委員からのご質問での不用額について、2点についてご説明をさせていただきます。

まず1点目、通信運搬費の不用額ですけれども、こちらにつきましては家庭用のモバイルルーターの貸出し用の通信運搬費となっておりまして、当初計画していた時期より遅くなつての運用開始となつてしまったため不用額となっております。

それから、教員用研修会委託料の不用額につきましてでございますが、こちらにつきましてもタブレット活用に向けた教員向けの研修会というのを当初予定しておつたんですけれども、

コロナの影響により、講師の先生をお呼びし、多くの先生を集めての研修会というのがなかなかできない状況にございましたが、町内の小中学校に県の総合教育センターでICTの研修を受けた先生がいらっしゃいましたので、そちらの先生をお願いをして、町内での教職員の方々への研修会というのを開催したというところで不用額というところになってございます。

以上です。

○委員長（木村哲夫君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

適応指導教室、けやき教室ですけれども、昨年度、教育長になってから、北部の教育長会議でけやき教室の利用状況は毎回報告がありました。現在、美里町から1名通っているということで、加美町からの利用者はゼロという状況です。

前はケアハウスとかなかったんですけれども、最近、各市町村に不登校生徒を受け入れるケアハウスがどんどんできてきて、今後、けやき教室の在り方については議論が必要だということが教育長会議でも話題になっているところです。

私がちょっと感じたのは、例えば加美町の子どもたちに会いたくない不登校生徒、そういう子を受け入れる他の市町村のケアハウスがあれば、けやき教室は要らないのかなど。まだそういう他の市町村とのケアハウスの連携体制もできておりませんので、そういうことも含めて、ケアハウス、そしてけやき教室を存続するかどうか、今後話合いを持って、いつになるかわかりませんが、間違いなく検討される段階には来ているというところでございます。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 今、答弁いただいたんですけれども、まずもって不用額からいきましょかね。家庭用モバイル運用開始が遅れたということなんですけれども、令和3年は言ってみればGIGAスクール元年みたいな年ですよ。運用が遅れた、先ほど5番委員からも質問がありましたけれども、そういった状況で5番委員あるいは14番委員からも質問ありましたけれども、個人差が出たらまずいわけですよ。個人差が出てはまずいというものに対して、家庭用モバイルの運用開始が遅れました、なので不用額になりましたと。じゃあ必要な人ってどれぐらいいるんですか。遅れたというのは分かるんですけれども、必要な人がどれぐらいいて、遅れている人、じゃあその運用開始が遅れてしまって家で使えないという人には学生間で差が出てしまうわけだね、個人差が。それがあからこそ、14番委員もお話ありましたけれども、持っていったり、持って帰ったりできないところというのは、そういうことがあるからこそ持っていけない事由ができてしまうわけですよ。これって解消されてるんですかね。これはあ

くまで令和3年度なんで、令和3年度現在で結構です。それについて答弁をお願いします。

もう一つ、先ほど研修内容、これもまた14番委員が言ってました。学校に戻って報告する義務づけをして、その方々が教える、またさらになるとそれは労働の超過につながっていくと思うんですね。各学校で、例えば学校の先生たちは皆同じ空間にいるわけですから、その学校の中で先生に誰か来てもらって、そこでみんな一斉にやればそういったこともなくなるわけですね。そういったことをなぜできなかったのかと。県からこういう指導しに来てくれる方というのを用意してもらっているはずですね。これがなぜできなかったのかというところについて答弁をお願いします。

あともう一つ、けやき教室、すごいですね、美里町から1名だけ。加美町は69万9,000円払っています。他市町村はどうなんですかね。その部分で、やはりこういったものは、自前でリースクールといいますか、そういったケアハウスをやっているわけですから、こういったものは即刻直していかないと、このお金の使い方がどこに行っているか全く読めないんですね。そこについてもう少し詳しくお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長です。

高橋委員の1つ目の質問でございますけれども、モバイルルーターの貸出しの必要な世帯ということで、9月頭現在での数字ですけれども、今回貸出しの対象となっておりますのは、就学援助費の対象となっている要保護世帯、準要保護世帯といったところが貸出しの対象となつてございまして、そのうち就学援助費に該当している世帯につきましては約280世帯ほどございます。その中から、現在、町内の小中学校11校につきまして、学校を通じてモバイルルーターの貸出しの申請、家庭環境にWi-Fiがないといった状況にあるご家庭から申請を上げていただいておりますが、その中から今のところ合計25世帯、約9%の世帯につきましてモバイルルーターの貸出しを行っているという状況でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監です。

先ほどご指摘ありました、各学校において小さな小規模の研修会というところもございました。その辺につきましては、昨年度なかなかうまくできなかったというところで、今年度につきまして、県ではないんですが、加美町教育委員会の指導主事のほうで必要な研修について各学校にお伺いをして、必要な研修、こういう研修をしてほしいということであれば出向きますというご案内は差し上げておりますが、おっしゃったとおりでございます。これからさらに充

実していけるように準備をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○委員長（木村哲夫君） 課長補佐兼学校教育係長。

○教育総務課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

ご質問にありましたけやき教室の負担金の使い方というところにお答えさせていただきます。

こちらの負担金につきましては、1市4町それぞれ児童生徒数で負担が割合で決められてきているものになります。こちらの負担金につきましては、けやき教室を運営するに当たっての支援員、指導する方、その方の人件費に充てられているという状況になっております。

けやき教室なんですけれども、これまで加美町から、今現在は通っているお子さんはいないんですが、見学をしてみて、体験をしたりしてみた方も何名かはいらっしゃいました。ただ、やはり場所が遠いという理由で通えなかったということもありますが、現在も、今もご紹介をさせていただいているところはありまして、ケアハウスに通われているお子さんにつきましては、いろいろな悩みだったりとか、それから理由で学校に行けないという方がいらっしゃいまして、その中で学校の中での人間関係で悩まれているという方もおりまして、なかなかケアハウスまで通えないという状況もたまにございます。そういった場合に、けやき教室、こういうところもありますということでご紹介をさせていただきながら、お子さんの学びの保障ということでご紹介を通じてご案内をしているという状況がございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 再度確認させてもらいます。まず、モバイルルーターの関係ですね。先ほど280世帯中9%の方に貸出ししているということなんですけれども、これで必要な人には行き渡っているということなんですかね。その辺が、一番大事なのはそこだと思うんですね。そこでこれから家庭学習の際に持ち出していけるかどうかというところができると思うので、その確認をお願いします。

2つ目、研修の関係ですね。今、町でやると言っているんですけども、これ国・県でGIGAスクールを始める上において、先ほど管理のためのGIGAスクールサポーターですか、それは管理のため、あとは生徒たちに教えるためにということで、もちろん先生たちの研修のためにということで、そういった人的配置もされているはずですよ。あえて使わないで、加美町でやっているというのが、町のところでやるというのがどうなのかなと。やはり広く、県レベルというか、全国レベルにするためには、そういった講師とかを活用するというほうが私はいいんじゃないかなと思うんですけども、その点についてお願いします。

最後、けやき教室ですね。先ほど1回目の答弁の中で教育長が言った話、よく分かります。

加美町の不適応児童なんかは加美町のところには行きたくないんだと、だからこ其他市町村に行きたいんだという理由も分かります。各地域でありますよね。その辺を活用すれば、けやき教室自体は不必要なんじゃないかなと思うので、その辺の連携の改善を求めたいと思いますので、答弁あればお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（佐々木孝幸君） 学校魅力化推進係長です。

高橋委員からのモバイルルーターが必要な世帯に行き渡っているかという点についてお答えいたします。

先ほどお伝えいたしました数字は9月の頭時点、8月末時点での申請数ということでご報告をさせていただきましたが、夏休みが明けまして、さらに持ち帰り学習などでモバイルルーターが必要である世帯がないかどうかというのを、今現在各学校に調査をかけさせていただいております。しっかり必要な世帯のところにモバイルルーターが行き渡るように、そして持ち帰り学習、しっかり学校からの課題や家庭学習での活用等ができるように、環境整備を進めていきたいと考えてございます。

それから、タブレットの活用につきましてのサポートという点でございますけれども、今現在、学校魅力化推進事業を説明させていただいておりますが、その中で、学校に配置するコーディネーターの中にタブレットの活用を支援するコーディネーターというところも計画に含めてございます。着任がまだできてない状況ではございますが、着任でき次第、各学校のタブレットの活用についてサポートできるような支援体制というのを早急に整えていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 研修の関係と、けやき教室の関係。専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 研修につきましては、高橋委員にご助言いただいたこと、こちらでも考えていきたいと考えておりますが、今、佐々木係長からございましたが、今年度、学校魅力化の中でGIGAスクールサポーターも今後配置していくということもございます。

それから、もう1点といたしましては、他機関に頼むということよりも、迅速に対応できるように、何か困ったことがあればということで、あとは教育総務課でも対応できますというような対応もしているということでございます。

今後につきましては、先ほどいただきましたご意見を参考にさせていただくとともに、GIGAスクールサポーター、魅力化におけるGIGAスクールサポーターの活用も充実させていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

けやき教室ですけれども、先ほどもお話ししたとおり、市町村でけやき教室の存続についても協議する段階に来ておりますので、ケアハウスの市町村の連携も含めて、次の教育長会議で熱く語っていききたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（木村哲夫君） ここで10分間の休憩を入れさせていただきます。

11時10分、再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 2点だけお伺いします。

155ページの委託料に関連して、給食用放射能濃度簡易測定器定期点検委託料というのが計上されておりますが、給食用の食材等の濃度測定は、ずっと従来、学校ごとの給食食材を測定してきたかと思いますが、学校ごとの給食食材の測定回数といたしますか、1か月当たりどれくらいの回数になっているのか。それから、1食分の食材の購入費も計上されておりますが、それは加美町全体で栄養士によって献立内容が違うかと思いますが、食材ごとの測定回数についてもお伺いします。

それから、2点目は、決算書161ページのG I G Aスクールサポーターに関連して、何点かいろいろ意見が出ておりますけれども、私は、不登校の子どもたちへのタブレット端末配付と活用状況はどうなのかなというのが気になっておりましたので、それについてお伺いします。同時に、ケアハウスに在籍している子どもたちの利用状況についてもお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、お答えします。

放射能検査の検査機器といたしますか、給食の検査をするものと、あと家庭からの持込みといたしますか、検査をしてほしいというようなところと、あともう一つ、危機管理室から委託されてというか、お願いされている部分といたしますか、キノコですとかというようなところの部分はかる機械をメンテナンスするというのが年に1回ありますので、その検査の料金といたしますか、その代金になります。

食材のところなんですけれども、大体月1回、各学校の調理済みの検査と、そこに使用するための食材検査というものをしております。1か月に大体1つの学校もしくはこども園、保育所を回っての検査になります。給食費というか、1食分単価というところになるんですけれども、給食費のところは1食分のものを検査しますので、小中学校のところでの給食費を支払うといえますか、学校にお支払いするという代金になりますので、大体小学校であれば280円、中学校でしたら330円、320円というところで、学校によって差はあるんですが、その検査した合計金額というようなところになります。

以上ですが、大丈夫ですか。

○委員長（木村哲夫君） 引地専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

ご質問にありました不登校児童生徒並びにケアハウスの利用児童生徒のタブレットの活用状況ということでございますが、先ほどから申し上げておりますとおり、学校間による格差というのはもちろんまだまだございます。ただ、学校によって、特に中学校ですけれども、不登校の生徒にタブレットをお渡しし、授業をリモートで見させていただき、教室の様子を見ていただいたり、それから放課後、担任あるいは生徒指導担当とリモートでお話をしたり、そういう状況をつくられている学校もございます。全ての不登校の児童生徒にそれができているかというところはまだまだというところでございますが、さらに、先日、授業参観をしてきました中学校では、不登校だけではなく、別室に登校している生徒にもそこにタブレットを置いて授業の様子を見せるという取組も行っていただいております。さらに、家庭に持ち帰ったタブレットにつきましては、現在、教育委員会で支給しているeライブラリというドリルですね、AIドリルを活用して、自身で自分の力に合わせてドリルを行っている、行わせている、それをケアハウスでもそちらに取り組んでいるということを聞いております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 給食に関しては、1か月当たり各学校1回という頻度で測定しているということ、変わりが無いということは分かりました。一般の食材の検査が全く少なくなってきたので、この検査もだんだん回数が少なくなっていくと困るなと思っていましたので、これは今後も続けていただきたいと思います。

それから、食材をはかっている、変化は、特に放射能の濃度に変化があったとか、そういった変化が全くなかったのかどうか確認したいと思います。お願いします。

それから、今の不登校ぎみの生徒とか別室登校とかケアハウスの子どもたちへの活用も行わ

れているということですが、学校間格差があるのは予想できます。私が期待するのは、タブレット端末を利用することによって、今までとは違った何か変化が起きていればいいな、それを活用することで気分転換になったり、新しく学習に興味関心が湧いたりとか、そういった変化が起きればいいなと思っているわけなんですけど、そういった変化について、お気づきだったり、聞いているという例はないのかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 福島専門監。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 専門監、お答えします。

学校給食における食材ですとか調理済みの検査の結果は、全く異常なしというのはなんなんですけども、検査のところでは出たことはなかったんですけど、放射能としてのものは不検出というところになったんですけども、成果表の324ページのところに、持込みのところの検査ということで、これも一緒に教育総務課で検査をしている状況なんですけども、まだ51ベクレル以上のところの部分があります。

ここに、すいませんが、訂正をお願いしたいところであるんですけども、検査結果のところでは10以下、その次に11以上51未満とあるんですけども、その次のところが100となっているんですけども、51以上に訂正をお願いいたします。

そのところで3つ、3品目の検査が51以上の検査結果というようなところで記載してありますけれども、内訳はワラビとコシアブラとゼンマイが検査結果として51以上の数字が出てしまったというようなところになります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 引地専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監です。

何らかの変化と申しますか、タブレットを活用することで子どもたちに起きた変化といたしましては、まず別室での学習で使っているお子様、子どもたちについては、やはり教室の様子が見えるということで、教室に行けているかどうか、そこまで、一歩前進、二歩前進になるかはまだ確定してないところではあるんですけども、行ってみようかなという気持ち、まず一歩というところにつながるきっかけにはなっていると聞いております。さらに、別室でタブレットを使うことで、その別室を利用しているほかの生徒と一緒に学習したりすることで、そこで仲がよくなっていく、そこで交流が図れてラポールが取れるということをお聞きしております。そういう効果があるということはお聞きしております。

それから、もう1点、家庭で利用しているお子さんについてということですけども、すいません、その情報が、コロナでの家庭と不登校での家庭というところがごっちゃになってしま

っているところはあるんですけども、担任とつながる、放課後であり、放課後なんかリモートで担任とつながって話をすることで、担任とのラポールが少しずつ深められている、そういう事例をお伺いしております。ただ、それをどうしても全ての学校にどんどん広めていくのが我々の使命だと考えておりますので、さらに進めていけるように精進してまいりたいと思いません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） よろしくお願ひします。

学校給食の件なんですけど、私がずっと継続してほしいと思っているのは、今たまたま自家消費の食材の濃度についての紹介がありました。というのも、我が家ではずっと、取ってきたものとか野菜とか調べてもらっているんですけど、採取した地域によってやはり濃度が違います。学校給食の食材は地産地消ということを目指しているかとは思いますが、地域によって、ワラビだったり、コシアブラを使うことはないかと思いますが、主に山菜とか、タケノコはこの頃全く出なくなっているかと思いますが、そういった食材は、やはりまだまだ気をつけて使っていたきたいなという思いで質問しました。よろしくお願ひします。

○委員長（木村哲夫君） 答弁は要りませんか。（「はい」の声あり）

4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） まず1点目なんですけど、決算書34ページの寄附金について、先ほど概要説明の中であつたんですけど、2つほど、100万円が2つありました。これについて、個人の方は多分お名前は出せないのかと思いますが、もしお分かりであればお願ひします。それから、企業からの寄附金というのはどちらからの寄附金だったのか。これの個人からの寄附金が育英資金事業の160ページの積立金に、成果表の349ページの寄附積立金に計上されています。これで間違いないのかどうか。

決算書160ページに若鮎給付型奨学給付金228万円が計上されています。若鮎資金の今の残高状況、基金で同じページに積立金1万2,000円というのがあるんですけど、こちらの状況をお願ひします。

それから、同じく育英資金の状況、成果表には書いてあるんですけど、こちらで昨年からでしたか、この返済に関する支援事業があつたかと思うんですけど、これによる効果、令和3年度どのくらいあつたものか、実績をお願ひしたいと思ひます。これで3点になりますか。

○委員長（木村哲夫君） いや、もう1点いいですよ、大丈夫です。

○4番（味上庄一郎君） それから、決算書159ページ、負担金の中の外国青年招致事業168万

8,566円、こちらの中身についてお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐です。

まず寄附金の一般の方、事業者の方ということで、頂いた100万円ずつでございますが、一般の方につきましては町内の方から頂いたものでございます。町の育英関係に使ってくださいということで申出がありまして、このように積立てという形で処理させていただいてございます。

また、教育事業全体にということで寄附を頂いたのが事業者からの100万円ということで、大崎市内に事業所がありますエフワークというところの事業者でございまして、たしか会社が何十周年記念ということで、加美町に頂いた寄附でございます。そちらのほうが頂いたもので、年度内に町学校関係の図書関係に使わせていただいたものでございます。

次に、若鮎関係でございますけれども、若鮎関係につきましては、令和3年度、町の基金残高がこちらにお示ししてありますとおり、年度末残高が269万1,000円となっております。成果表でございます。成果表の339ページ、若鮎でございますけれども、今後、その支出が令和4年度、5年度とありますので、前にも味上委員から予算の際にご質問いただきましたけれども、最終的に基金の残高が80万円余りになると試算してございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、味上委員の3点目の外国青年招致事業の負担金のご質問に対してお答えいたします。

こちらの負担金なんですけれども、加美町ではALTをJETプログラムから来ていただいております、その取りまとめをしております一般財団法人自治体国際化協会、そちらへの人員割による会費ですとか傷害保険の負担金、また昨年度は3名の新しいALTが来日しております、その来日に係る旅費の負担金等がこの中に入っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 三上委員からいただきました質問の中で、育英資金の関係で、町で昨年度から助成している関係のお話がありました。こちらはひと・しごと推進課で行っているものですから、私らほうで件数等については把握しておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 今回の件なんですけれども、ひと・しごと推進課でしょうけれども、償還状況の中で効果があったかどうかというのは分からないもんですかね。その辺、分かればで

すけれども、分からなければ結構です。

決算書174ページ、小学校費についてです。教育振興費の中で、先ほどから複数の委員の皆さん、教員の働き方だったり負担というところで、先生方の非常に業務の多さというものが指摘されているんですけれども、そういった中で、成果表の362ページなんですけど、加美町が音楽のまちづくりを提唱している中で、かつて中新田小学校のブラスバンド部、非常に優秀な成績を継続して収めていた学校であって、それに続いて広原小学校の金管バンドですか、以前にも教育長にお聞きしたことがあったんですけれども、やはり教員が代わるたびに、クラブ活動というんですか、こちらの活動の内容というか、活発度が下がってきたり上がったりということで、教育振興費の中で修繕費、中新田小学校は1万4,000円、広原小学校はトロンボーンを買ったとかそういったので15万2,900円という、こういった開きといいますか、現在、中新田小学校のブラスバンド部、令和3年度の中新田小学校のブラスバンド部の部員数であるとか、そういった活動にかかる中身、広原小学校と合同とかということがたしかあったかと思うんですけれども、その辺の考え方ですね。音楽のまちづくりを提唱する中で、小学校の、加美町内には多分2つのブラスバンド部しかないと思うんですけれども、小学校の中では、この辺の活動の支援体制など、もしありましたらお願いします。

○委員長（木村哲夫君） まず最初に育英資金、先ほどのひと・しごと推進課と関わりもあるんですが、償還の状況とか、もし変化があればということで、お答えできますか。参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

先ほど味上委員からありました、ひと・しごと推進課で行っております支援のおかげで、その返還の効果というのは私らほうでは承知してないところでございますが、償還金につきましては前年度よりも多く、たまたまなんですけれども、残っている分をまとめてお支払いしていただいた方ともおりましたので、納付額が多くなりました。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） もう1点、ブラスバンドの件。教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

2点目のクラブ活動の活動量というところなんですけれども、中新田小学校にしましては、ブラスバンド、こちらでお聞きした話といたしましては、具体的に人数まではこちら把握しておりませんが、ブラスバンド部というんですか、クラブに入っているお子さん自体が減ってきていると、なので活動が減ってきているというお話はお聞きしております。

あと、ほかの学校との差というところに関しましては、教育委員会といたしましては、各学

校の予算、特に教育振興費の修繕に関しては一律の予算を配当しておりますので、その中で各学校の現状、例えば楽器が壊れているということで修理をされている学校もあれば、今年はその修理まではっていないというところが決算書に出ているのかなと考えて、こちらとしての認識として思っているところになります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） そういったところで教育長に伺うんですけども、やはり専門的な音楽の知識を持った教員の配置というか、今現在、中新田小学校におそらくいないんだろうと思うんですけども、音楽の先生ということではなくて、その中でブラスバンドの経験だったり、以前に外部の指導者を考えているというような、以前、たしか総務課長でしたかね、答弁があったかと思うんですけども、そういったところを何というか、学校としての今までの実績があって、そういうところを継続していくという方法を、やはり教員の皆さんは異動がありますから、どうしても同じところにずっといれないという状況で、その先生がいたところまでは実績が残っていても、いなくなると途端に衰退してしまうというような、こういった現状の解決策というのをどのように考えておられるか、お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

今、味上委員がおっしゃったとおり、顧問が替わるとその活動の成果が変わってくるという現実があります。これまで中新田小、そして広原小、そして中新田中と、マーチングが県内あるいは東北でも有数の成果を上げてきていると、それを継続させていくというのはすごく大事なことだと思っております。小学校でやった成果が中学校につながり、それが例えば合唱コンクールとかそっちまで素晴らしい成果につながっているということがありますので、なかなか指導できる教員というのも限られておまして、異動が、来てもらうタイミングというのもあって、その辺は委員会としても努力していきたいと思っております。

さらに、部員が減ってきている要因がどこにあるのか、この辺も調べていきたいなど。私も中学校におりまして、やっぱりマーチングとか部員が減少傾向にありました。その一つの要因としてはお金がかかると。これは指導者を呼んだりそういうところですね、それがネックになっているという話も聞いておりますので、そういうことも含めて、何とかマーチングを絶やさないように努力していきたいと考えているところです。

あといろいろ教えがありましたら、いろいろお聞かせいただければ対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） そのほか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 成果表80ページ、コロナ禍で生理の貧困に対する児童生徒への支援策として生理用品の配付が行われた事業ですけれども、この事業に対する児童生徒、保護者の評価というか、その辺どのように評価されたか、まずお伺いしたいと思います。

それから、さっき味上委員も言われたところでもありますけれども、育英事業の中での償還金について、答弁ありましたけれども、償還金の詳しい現状をまずお伺いしたいと思います。

それから、350ページの魅力ある学校づくり調査研究事業、効果の中にいろいろ書かれてあるわけですけれども、より詳しいというか、より具体的な効果とか、どんな調査が行われたのか、この辺お伺いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 課長補佐兼学校教育係長。

○教育総務課長補佐兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

生理用品の配付での評価ということについてお答えさせていただきます。

まず事業を始める前に、各学校の状況ということを養護教諭の先生方にお伺いをいたしました。そうしましたら、当町においては、生理用品、各学校の保健室に配置をしているという状況がありまして、では一番何が課題になっているかというところを確認したときに、やはり生理についての知識が不足していると、お子さん一人一人ですね。というところが分かりまして、配付だけではなく、生理について、自分の体、性についての知識ということも足りないということも貧困につながるのではないかと考えまして、生理用品の配付だけではなく、助産師の先生にご協力をいただいて、希望する学校にはなるんですけれども、保健指導実施をしていただきました。その場で児童生徒だけということもありますし、または保護者も含めた参観日に保健指導を行ったということもございました。

その中で、お子さんからの声ですと、こんなに生理用品がある、いろいろな生理用品を並べてお話しさせていただきましたので、自分の生理についてというのがよく分かってなかったということもありましたし、いろいろな生理用品があるんだということで、その場で理解をいただいたお子さんもいましたし、あとはその保健指導に参加された保護者からも、なかなかやはり家ではお話しできないと、なので、こういう場で子どもたちに教えてもらってよかったというご意見もいただきました。

保健指導の中には、女子だけではなく、男子も含めて保健指導を行わせていただいて、それぞれの性の違いということも助産師の先生からお話をさせていただいたという状況がございます。そのあたりでそういう評価をいただいたという状況でございました。

今年度、その事業、保健指導につきましてはやはり継続していくべきではないかと考えておりました、昨年もそうだったんですが、生涯学習課の家庭教育支援チームの皆さんにご協力をいただいて実施をしたところがありまして、今年度はそちらで継続を、事業をしているという状況になっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

一條委員からいただきました育英資金の償還金の関係を、内訳を詳しくということで、説明させていただきます。

2,481万8,000円のうち全納分といいますか、10年間でお支払いしていただくことになっているんですけども、その中で頂いたものが2,337万6,000円でございます。あと滞納分、その10年間の償還が終わっている方、または10年未満であっても古いものをということで納付いただいた件数が6件で144万2,000円でございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 魅力化のほうは、魅力ある学校づくり。専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

魅力ある学校づくりにつきましては、令和元年度のみやぎ行きたくなる学校づくりの指定から始まりまして、令和2年度、3年度と2年間、国・県の委嘱による魅力ある学校づくり事業に取り組んでまいりました。中新田中学校をモデル校とした令和元年度の事業から、令和2年度、3年度と加美町全中学校区に広げた指定として事業を行ってまいりました。

この2年間の事業の中で、それぞれの学校で行きたくなる学校、魅力ある学校づくりに取り組んでいただき、不登校の児童生徒につきましてはかなりの数、減少いたしました。具体的に申しますと、加美町の不登校生徒数といたしましては、令和元年度までずっと年々右肩上がりに増え続けてきた不登校ではありましたが、特に中学校におきまして、指定を受けた令和元年度の39名を高止まりとして、令和2年度には28名、11名減、令和3年度にはそこからさらに6名減、令和3年度では22名まで減ったという数値的な成果が上がっております。

内容につきましては、各学校、学校区ごとに特色のある活動、それは、子どもたち、教員が直接関わる居場所づくり、それから児童生徒がつくり出す、自分たちでつくり出す絆づくりという取組を各学校の特色に合わせて実施していただきました。その成果がこの数値となって現れてきている。

さらに、もう1点、これに付随する成果として挙げられたものに数えてもいいのではないかなというところで、いじめですね、各学校でのいじめの件数も昨年度までと比べて随分減って

いるという状況、特に中学校においていじめの件数が減っております。そこにつきましては、子どもたち同士、児童生徒同士の絆づくりの取組、もちろん教員が行う居場所づくり、その相乗の効果であると考えていいのではないかと考えております。

最終的に各中学校区ごとに実施した内容につきましては実践報告書という冊子にまとめて、大崎地区、北部管内の学校、それから県、それから国の文科省にもお届けしております。

さらに、先進校というか、視察も、昨年度は4都道府県から、4県ですね、申し訳ありません、4県から来ていただいている、そちらにも加美町の取組について紹介したという事例もございます。大変申し訳ありません。以上になります。

○委員長（木村哲夫君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

若干補足させていただきたいと思いますが、魅力ある学校づくりの調査事業ですけれども、狙いが子どもの思いを大切にする学校づくりということで、定期的に子どもたちにアンケート調査を実施して、それを学校生活に取り入れるという事業であります。そういう取組を町内各小中学校連携して取り組んだことによって、昨年度あたりから子どもが主役の学校づくりという雰囲気が町内にもできてきたのかなと思っております。

今年度「少年の主張」の管内でのコンクールがあったんですけれども、町内の中学校の生徒が、魅力ある学校づくりで先生方の取組を見ていて、生徒会として魅力ある学校づくりに一緒になって取り組んでいこうという中身の主張をしたところ、管内で最優秀賞を受賞して、1名、県大会で発表するということですね。本当に昨年度あたりから、生徒、そして先生方のスイッチが入って、今年度も加美町の学校施策のうち重点施策の一つに取り上げて継続しているところです。そのことによって不登校の減少、いじめの減少にもさらにつながっていくのかなというところで、今後も、次年度以降も、加美町の特色ある教育の一つとして実践していきたいと考えているところです。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。

育英資金の償還についてですけれども、現在、滞納されている方はおられるのかどうか、1点お伺いしたいと思います。

それから、魅力ある学校づくりについては、教育機会確保の精神といいますか、そんなものに基づいてやっている事業なのかどうか確認したいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

現在の滞納額、滞納者につきましては、滞納額が1,332万円ほどでございます。28人の滞納者となっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

魅力ある学校づくりの趣旨につきましてご説明させていただきます。教育機会確保法に基づく教育の機会という観点から申しますと、魅力ある学校づくりの主たる目的といたしましては、不登校になってしまっているお子様ではなく、通常どおり授業、学校に来ているお子様が不登校にならないための未然防止、これがまず主ということになっておりますが、もちろん不登校の傾向が出てきているお子さんであるとか不登校になっているお子様にも確実に伝えていく事業でもございます。

ただ、不登校になっているお子様、傾向をお持ちのお子様につきましての施策といたしましては、今年度から行っております、中新田中学校が今回指定になっておるんですが、学び支援教室事業というものがございます。家庭と学校の間にある、どこの学校にもあるものが別室、あるいは通級というところもあるんですが、別室での授業はなかなか手厚く対応することが難しい環境にあるということで、専任教員を置く、必ずここに来れば同じ先生が対応するという学び支援教室事業ということに今年度取り組んでおります。そちらはまず初期対応といたしまして、不登校の傾向が見えてきたお子様に対して効果を発揮するであろうと、効果を期待しているという事業となります。

それから、完全不登校というお子様につきましては、加美町でも行っておりますケアハウス事業を通しまして、少しずつ段階的に、学校復帰だけではなく、社会的自立に向けた支援を行っていくという3つの事業で取り扱っていくということになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 育英資金の償還で滞納されている方が28人ということですが、この辺、このような人たちへの何らかの支援策というか、いろいろな経済的な事情でなかなか償還できてない部分もあるんだと思うんですけれども、こういう経済事情でもありますので、ひと・しごと推進課でやっているもの以外で、教育委員会として何らかの支援策、償還を進めていただくために、できる支援策は、利子の補給だとかいろいろあると思うんですけれども、考えられることは、その辺何か考えておられるかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐です。

なかなか、無償で貸与しているものですので、別に利子とかも取っているわけではございません。その中で、納付を分割で例えば月2万円ずつお支払いする約束をしていたものをもう少し軽減するとか、そういった納付の相談というところは委員会ですべて常態で門戸を開けて相談体制というのはしているところでございます。実際に本当に数件でございますけれども、何年か納付いただけなかったところも分割ということで復活してすぐ完納になるような、そういった事例もございますので、引き続き粘り強く納付していただくように対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） そのほか質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 間もなく12時になります。手短かに2点ほど質問します。

1点目ですけれども、成果表の332ページ、学校等緊急メール整備事業でありますけれども、令和3年度登録数が2,227件ということであります。登録されている保護者の割合を教えてくださいと思います。

それから、2点目ですけれども、若鮎給付型奨学金事業、先ほど4番委員も質問されましたけれども、年度末基金残高が269万1,000円ほどになっております。この基金ですけれども、旧宮崎町出身で岩手大教授をされた海老沢先生が2,000万円を寄附されたということから始まっておりますけれども、これまで20名の学生の方々に支給されてきたということでありますけれども、今後、この事業を継続していくのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

米木委員からの1点目の緊急メールの保護者の割合に関しましてですけれども、割合まではこちらでは把握しておりませんが、1家庭2名まで登録できるという形での周知をしております。登録者が2,227名、ただ、こども園と小学校の両方に通っているご家庭ですとか、小学校、中学校の両方に通っているご家庭もおりますので、割合までは教育委員会ではつかんでいないのが現状です。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 参事兼課長補佐でございます。

米木委員から若鮎奨学金の今後ということでご質問いただきました。若鮎奨学金、先ほど味上委員の質問でもお答えしましたが、令和5年度をもって給付は終了する予定でございます。

令和5年度末以降につきましては、今後その継続も含め検討していきたいと思いますが、現段階では令和5年度までは基金を継続していくというところの状況でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 緊急メールですけれども、登録されてない方もおられるという認識の下で質問するんですけれども、そういった方々への周知、連絡、周知方法をどうされているのかということが1つ。

それから、このことに関して、学校の安全計画の策定ですけれども、これ多分義務づけられていると思いますけれども、毎年それぞれの学校で策定されておられると思いますけれども、この策定の状況と、この計画を策定しても果たして実効性が伴うのかなということで、それが懸念されますので、その実効性どうなのかお尋ねします。

それから、若鮎給付金、令和5年度で終了かなということですが、やはり海老沢先生のそうした思いというもの、それを大切にしていくということが私は必要だと思いますので、例えば町で、例えば町が、例えば給付するための原資を出して継続していくということも、私は先生のその思いを無にしない方法だと思いますけれども、その辺はもう少し検討すべきじゃないかなと思います。それで助かっているというか、非常にありがたく思っている保護者、それから給付を受けている人たちもいますし、加美郡には将来有望なそういった子どもたちも多くおられるということで、私は継続すべきだなと思いますが、いかがでしょうか。これは答えられないと思いますので、副町長にお願いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

1点目の緊急メールの件に関しては私からお答えさせていただきます。

先ほど、割合は把握してないとお答えさせていただいたんですが、緊急メールの性質上、学校からの情報等を保護者の方にお伝えするという性質がございますので、ほぼ、家庭の割合でいけば100%近い登録があるところでは想定しております。ただ、受信できなかった場合には電話で周知させていただいたり等の対応をさせていただいているところになります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

若鮎奨学金の今後というお話でございます。米木委員からご紹介ありました岩手大の先生のご寄附を原資にこれまで奨学金を交付してまいりました。令和5年度で原資がなくなるということもございまして、一旦休止をするということにしております。町の財源を投入しても継続

すべきではないかと、そういったご提言であります。この奨学金制度を廃止するというのではなくて、取りあえず休止をさせていただいて、今後新たなそういう寄附者が現れるかどうか分かりませんが、町の財源を投入して継続するかどうかについては検討させていただきます。いろいろな奨学金の制度、国の制度、この間いろいろ変わってまいりましたので、どういった形の奨学金がいいかということも含めて、もう一度、奨学金の在り方については再検討させていただきたいと思っております。

○委員長（木村哲夫君） 専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

学校安全についてお答えさせていただきます。

毎年、各学校において、学校安全計画、危機管理マニュアルというのを作成していただいております。それにつきましては、年に2回の警察、消防等も含めて町の危機管理室も参集していただいております。学校の防災担当者とともに年に2回、研修会を開きながら作成をしていただいております。作成に当たっては、教育委員会でも内容をある程度統一いたしまして、漏れのないように、目次例等を提示しております。各学校には2部作成していただいております。1部は教育委員会保管、もう1部は危機管理室に提出して保管していただいております。

さらに、昨年度につきましては、水害対策ということで、土砂災害指定地域になっている施設、学校には、垂直避難ですね、避難確保計画も作成し提出していただいております。

なお、災害時、有事の際、災害時の対応についてということになりますが、町の基準に合わせて学校の対応についても表にして配付しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 給付型奨学金については、副町長から答弁がありましたけれども、本当に町の将来を担っていく、いろいろな世界に羽ばたく子どもたちも出てくると思いますので、やはり続ける方向で検討していただきたいと思います。

それから、学校安全に関してですけれども、おそらくいろいろな訓練もされているんだろうと思いますけれども、実効性が伴っていると私は理解しますけれども、それと前にも質問したことがあるんですけれども、学校安全ということで、例えば門とかフェンスとか、学校安全のためにね。それから監視カメラの設置はどうなっているのかということで質問したことがあるんですけれども、その辺、設置状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

学校のカメラの設置状況ということなんですけれども、教育委員会で把握しておりますのは、2校で設置している状況となっております。施設全体を見渡すカメラというよりは入り口等が見えるようなカメラを設置している状況となっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 答弁よろしいですか。そのほか答弁できる部分ありますか。専門監。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監でございます。

安全点検につきましては、各学校で毎月必ず1回ずつ点検をして、表にして共有していると。そこで不備があり、修繕しなければいけないものにつきましては教育委員会に上げていただくというシステムとなっております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 門とフェンスの状況等ありましたらお願いします。教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。

門に関しましては、昨年度、中新田小学校に校門を設置させていただきましたので、全ての学校に校門がある状況となっております。ただ、フェンスに関しましては、学校によっては一部ない場所もございますので、そこは学校で危険性を指導していただいているような状況となっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほかございますか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて教育総務課の所管する決算については質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、生涯学習課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

それでは、本日は生涯学習課から、私を含め課長補佐、係長の5名と、生涯学習課が所管する公民館、図書館、文化会館、陶磁文化館、ふるさと陶芸館の館長8名で出席させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、令和3年度決算、所管事業概要を説明させていただきます。

説明に当たりまして、決算書のページ数と成果表のページ数、省略させていただきますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、歳入からまいります。

14款1項4目土木使用料、公園使用料の決算額は25万8,000円で、前年度対比13万7,000円の増となっております。

続きまして、14款1項5目教育使用料、公民館を含めた社会教育関連施設使用料の決算額は427万5,000円で、前年度対比160万4,000円の増となっております。

続きまして、16款2項7目2節社会教育補助金、文化財保護に関わる経由処理の交付金は、県に進達する文化財関係文書の2年前の処理件数により当年の経由処理交付金が確定し、納入されるものでございます。令和3年度納入額は6万5,000円で、前年度対比2万2,000円の増となっております。

地域学校協働活動推進事業交付金は、学校支援活動事業と家庭教育推進事業と教育総務課所管の加美町地域未来塾事業の3事業合算で交付されるもので、決算額は73万円で、前年度対比では197万6,000円の減となっております。主な要因としましては、放課後児童クラブ移行により、放課後子ども教室推進事業が令和2年度に廃止したことによるものでございます。

続きまして、19款1項4目1節文化振興基金繰入金、決算額は6,760万円で、中新田公民館の新築工事請負費と備品購入費に充当しており、今回の繰入れにより文化振興基金の残額は6,036万円となります。

続きまして、21款5項1目1節雑入、社会教育関連の雑入を合算しますと決算額215万8,000円で、前年度対比6万6,000円の増となっております。

続きまして、22款1項6目3節社会教育施設事業債、決算額は5億3,500万円で、中新田公民館新築工事請負費等の起債対象経費に充当しております。

続きまして、歳出にまいります。

2款1項12目結婚推進費、決算額は381万1,000円で、前年度対比146万5,000円の増となっております。主な要因は、婚活イベントの委託料124万8,000円の増、会計年度任用職員の期末手当13万7,000円の増などによるものでございます。

続きまして、2款1項16目1細目感染症拡大防止事業、決算額5億3,097万9,000円のうち中新田公民館での公共的空間安全安心確保事業に消毒液など消耗品で18万8,000円を支出、同じく公共的空間安全安心確保事業で西小野田地区公民館トイレ改修工事、鹿原地区公民館空調設備設置工事で177万1,000円の支出、文化芸術振興費補助金事業でやくらい文化センター空調設備中央監視装置更新工事に2,310万円を支出しております。

続きまして、10款5項1目社会教育総務費、決算額は6,967万4,000円で、前年度対比5万1,000円の増となっております。主な要因は、職員1名増員による人件費の増、生涯学習推進員と生涯スポーツ普及員の一本化による報償費の増などがありますが、放課後児童クラブ移行による放課後子ども教室推進事業廃止に伴う報償費と旅費等の減、加美町生涯学習カレンダー印刷廃止に伴う印刷製本費の減、町社会教育補助団体の補助金一律1割カットによる補助金の減などによるものでございます。

続きまして、10款5項2目1細目中新田公民館費、決算額は4,988万7,000円で、前年度対比65万4,000円の減となっております。主な要因は、光熱水費23万1,000円の減、委託料47万3,000円の減などによるものでございます。

続きまして、同じく2細目小野田公民館費、決算額は3,755万9,000円で、前年度対比588万9,000円の増となっております。主な要因は、小野田文化施設費から人件費移行による515万5,000円の増、防雪センタートイレ改修による工事請負費の110万円の増などによるものでございます。

続きまして、同じく3細目宮崎公民館費、決算額は4,828万4,000円で、前年度対比403万1,000円の減となっております。主な要因は、人事異動に伴う人件費492万8,000円の減、賀美石地区公民館屋上昇降階段設置工事による工事請負費28万6,000円の増、宮崎公民館分室のエアコン購入による備品購入費54万6,000円の増などによるものでございます。

続きまして、同じく4細目公民館建設費、決算額は6億2,934万円で、前年度対比6億1,803万2,000円の増となっております。主な要因は、中新田公民館新築工事を実施することによるものでございます。

なお、本工事に伴う植栽、通信設備関係工事の4事業1,082万4,000円につきましては、次年度に繰り越しております。

続きまして、10款5項3目文化財保護費、決算額は641万5,000円で、前年度対比147万5,000円の減となっております。主な要因は、大宮寺山門修復工事補助金330万円の減、内海家の種まき桜養生業務の53万9,000円の増、松本家住宅カヤふき替え工事補助金の87万8,000円の増などによるものでございます。

続きまして、10款5項4目1細目中新田図書館費、決算額は総額6,151万8,000円で、前年度対比553万2,000円の減となっております。主な要因といたしましては、図書館システムの更改により、ソフトウェア使用料、図書館システム借上料が増額となりましたが、工事請負費の支出がなく、光熱水費等の減によるものでございます。

続きまして、同じく 2 細目中新田文化会館費、決算額は5,766万8,000円で、前年度対比876万9,000円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員報酬272万4,000円の減、修繕料537万1,000円の減などによるものでございます。

続きまして、同じく 3 細目東北陶磁文化館費、決算額は1,590万6,000円で、前年度対比44万7,000円の増となっております。主な要因は、職員人件費及び消耗品費の増、委託料の減などによるものでございます。

続きまして、同じく 4 細目小野田文化施設費、決算額は4,057万7,000円で、前年度対比1,677万4,000円の減となっております。主な要因は、小野田公民館費へ人件費移行による958万5,000円の減、需用費の808万4,000円の減などによるものでございます。

続きまして、同じく 5 細目小野田図書館費、決算額は2,635万8,000円で、前年度対比124万6,000円の減となっております。主な要因は、備品購入費の96万6,000円の減などによるものでございます。

続きまして、同じく 6 細目ふるさと陶芸館費、決算額は1,660万3,000円で、94万6,000円の増となっております。主な要因としましては、職員人件費57万8,000円の増、企画展開催に伴う需用費21万9,000円の増などによるものでございます。

続きまして、11款 3 項 1 目 1 細目その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。決算額813万9,000円のうち、宮崎生涯学習センター雨どい及び軒先修繕工事29万7,000円を支出しております。やくらい文化センター地震被害修繕工事110万円、切込焼記念館の雪害瓦屋根修繕工事7万5,000円を支出しております。

以上が生涯学習課の部分でございます。

続きまして、スポーツ推進室を説明させていただきます。

歳入にまいります。

14款 1 項 5 目教育使用料、スポーツ推進室関連の教育使用料は、小野田漆沢地区体育館使用料167万2,000円、自動販売機設置使用料1万2,000円、合計いたしまして168万4,000円となっております。

続きまして、16款 2 項 7 目 3 節保健体育費補助金、保健体育費補助金はホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策補助金23万8,000円となっております。

続きまして、21款 5 項 1 目 1 節雑入です。雑入は、中新田体育館の電気料220万5,000円となっております。

続きまして、歳出にまいります。

2款1項16目1細目感染症拡大防止事業、決算額5億3,097万9,000円のうち体育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業として、上多田川地区体育館の排煙窓修繕工事280万9,000円、上多田川地区体育館天井線修繕工事28万4,000円の支出をしております。

続きまして、10款6項1目保健体育総務費、保健体育総務費の決算額は5,262万9,000円で、前年度対比で419万円の増となっております。主な要因は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に係るチリパラリンピック選手団の直前合宿を行ったことによる負担金補助及び交付金の増額によるものでございます。

続きまして、10款6項2目体育施設費、体育施設費の決算額は1億2,219万5,000円で、前年度対比で468万8,000円の減額となっております。主な要因は、施設管理委託料などの減によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 成果表の444ページの小野田図書館事業について1点だけお伺いします。

まず、令和3年度からですかね、多分、従来、閉館が19時だったと思うんですけども、これが18時に変更になったと思うんですが、その1時間早まった理由について伺います。

○委員長（木村哲夫君） 小野田図書館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長、お答えさせていただきます。

令和2年に大規模なコロナの感染拡大がありまして、その際4月冒頭より臨時休館などがございまして、その中、引き続き6月2日までは従来の閉館時間を17時までと短縮しておりました。また、6月3日以降につきましては、中新田図書館とそろえ、18時までの閉館時間としておりました。

そのような中で、前々から、図書館内あるいは生涯学習課も交えた話合いなどの中で、19時までというサービスも大事ですが、中新田とそろえて18時までというのも考えてみる必要があるのではないかという意見が前々からありまして、それを参考にして、6月以降、ほぼ年度中は18時までということで、まずやってみたんですね。それで、最初の年度内で3名ぐらいの方から「19時までどうしてやらないんですか」という声なども伺ったのですが、様々な理由から、今はコロナでなんです、行く行くは中新田図書館と合わせて18時にしていくように検討しているところなんですということで、一人一人に時間をかけて説明をした上で、社会実験というわけではないんですが、18時までの閉館にした場合、どのような影響があるのかなということでや

って見たんですね。

それで、同時に並行して、令和2年度と前年度、19時までやっていた平成31年度、令和元年度との比較というのもやまして、まず平成31年度につきまして18時から19時までの利用者の記録を見ますと、大体いらっしゃるのがゼロから6人の間というのが多かったんですね、ゼロから6人。それで結構、記録を見ますとゼロ人の日というのもお見受けして、平均すると3人ぐらいの方においでいただいていたようなんですね。それで、3人ということで、一人一人丁寧に説明した上で、あと光熱水費ですとかあるいは人件費等の部分でも、その1時間短くすることで、たしか電気料については夏場のエアコンを使う時期だけで令和2年度と令和元年度の比較で41万9,000円、複合施設なものですから全部が図書館というわけではありませんが、それぐらいの安価になったんですね。また、水道料につきましても3万7,000円ほど夏場で安くなったり、そういったことだけ述べ上げますと、社会教育施設なのに人を見ないでやっているのかというお叱りを受けるかもしれませんが、長く安定的に運営をしていく上で、やはり中新田図書館に合わせて18時というか、多少ご不便をおかけしてしまっている方がいて、痛みを伴う改革で、直接痛みを受けた方がいたことにつきましては大変胸が痛む思いではございますが、近隣の町村などを調査しましても、19時までやっているのが今のところ大崎市図書館1館になっておりまして、立地条件なども多少違ったりしますが、ほとんどが18時までの開館時間となっておりますことから、そのようなことを踏まえて18時までの開館時間ということで発議をさせていただきまして、令和3年1月に規則改正の書類を上げさせていただきまして、令和3年4月1日より正式に小野田図書館の開館時間を平日は18時までと変えさせていただいて、本日に至っているところであります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 実情は分かりましたけれども、午前中の学校関係にも多少関係するところなんですけれども、小学校とか特にそんなに本がそろっているわけではないんですね。特に小学校の先生方で、教科書に載っている本の貸出しというところで、例えば和の文化とか乗り物とか、各学年ごとに月1回まとめて図書の貸し借りに来ているという状況があったんですけども、それがなかなか先生方も忙しいので、18時まで、ましてや今度、中新田も18時ですので、小野田図書館というのは19時で何とか入れたというところで、まとめて月1回なり借りていたという状況があって、それを授業でも当然使用するとなっていたわけですが、それが現実やはり借りに来る時間もない、時間も早まったというところで、そういう面では支障を来しているところもあるんですけれども、その辺の事情というのは把握していましたでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） 小野田図書館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長、お答えさせていただきます。

図書館の業務におきまして、学校との連携というのは大変重要で大切な部分だと認識しております。そのような中で、今現在、学校の先生方が大変お忙しいというのも、実際に一緒に事業をやっている、あるいは本の貸出しだけでなく、いろいろな部分でつながっていると感じて仕事をしておりますので、そのような中で、忙しいというのは分かっておりまして、今現在のところ、多くの先生たちが昼間のうちに電話をかけてきていただいて、昨年、令和3年度中なのですが、私が報告を受けた限りでも、調べ学習という大変大事な授業の中で、去年はオリンピック・パラリンピックが開催されておりましたので、その関係の本を用意していただきたいという電話を受けまして、その電話を受けてから、小野田図書館は蔵書数も限られているものですから、そこから中新田図書館をはじめ県内あるいは東北中、ない場合は日本中の図書館のデータを調べた上で、総合貸借という制度がございますので、それらを使って、あるいは県立図書館は大変多くの蔵書がありますので、そういったものも中心にお借りしたりした上で、司書たちが一生懸命本をそろえまして、それで何とか時間内に、あるいはその日は行けないという場合は、幸いに土曜日でも日曜日でも開館しておりますので、そのときにおいでいただいて、すぐに手続をしてお貸しできるように整えた上で準備をさせていただきます。

確かに委員おっしゃるような、そういったことをやって至らぬ点多いと思いますが、何とか、一緒に子どもたちのためにやっているんだという自覚を持って職員一同っておりますので、そういった上で取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小野田図書館は以上です。

○委員長（木村哲夫君） 5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 図書館で、例えば小野田図書館であれば、ぼのぼの号で小学校に貸した冊数、あるいは、今、館長からありましたけれども、前もって事前に電話での申込みと申しますか、貸出しの冊数、先生方の冊数ですね、そういうことで、その冊数の内訳と申しますか、そういうものを別々に当然把握しているかと思うんですけれども、それぞれの内容、冊数というのはどのようになっていますか。

○委員長（木村哲夫君） 小野田図書館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 大変申し訳ありません。貸し出している冊数につきましては、データとしては団体貸出し、個人ではなく、団体貸出しという名前で、例えば宮崎小学校、東小野田小学校、西小野田小学校などとなっておりますので、今現在、手元にその詳細な数字がご

ざいませんで、調べた上で後ほど報告ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうも失礼します。申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○委員長（木村哲夫君） 中新田館長も同じでしょうか。では、後ほどお願ひいたします。

それでは、11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 成果表の45ページ、中新田公民館ですかね、結婚推進事業が出ています。この事業の効果等の欄に、広域募集することにより、より多くの出会いの場を提供することができたとありますが、この広域募集の範囲、例えば宮城県とか、もっと狭い、小さいとか、その辺をお願ひします。

それから、加美町の青年交流センターに登録されている人数、どのぐらいいるのか、またその中で、町内、町外の比率、どうなっているか、把握をしていればお願ひします。

○委員長（木村哲夫君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田民館長です。お答えさせていただきます。

ふれあい交流事業につきまして、広域募集をすることにより多くの出会いの場を提供するというので、効果ということで記入させていただきました。

この広域に関しましては、男性は地元加美町の男性の方、女性の方に関しまして町外の方を対象にイベントを開催しております。主には仙台圏の方々でございます。広域で募集をかけているのですが、町内にもチラシを置いております。そのチラシを見て町内の女性の方も1人2人、昨年に関しては2名の方が参加をされている状態でございます。

また、青年交流センター、後継者交流会がございますが、今現在、会員が20名でございます。男性が14名、女性が6名という構成になっております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 昨年11月6日に加美やくらい恋旅ツアーが開催されておりますけれども、この辺の町外、町内の比率、分かればお願ひします。あるいは何人ということでもよろしいです。

○委員長（木村哲夫君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長でございます。お答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたふれあい交流、昨年11月6日にふれあい交流事業としまして、加美やくらい恋旅ツアーを開催させていただきました。こちらに関しましては、男性15名、女性15名、計30名の募集に対して、ほぼ定数に達して開催されたわけですが、先ほど申し上げましたとおり、募集は町内の男性、女性に関しましては町外、広域募集の形のところの参加でしたので、

先ほどご説明させていただきましたように、そのうち2名が町内の女性の方、ほか13名は町外の方、ほぼ仙台圏の方ということになります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。そのほかございますか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 決算書209ページ、負担金補助及び交付金のところで不用額345万4,319円、これなんですけれども、ここの部分に関しては様々コロナの影響で大会を開催できなかった等々の理由があると思いますが、その具体的な数字についてお願いいたします。

あわせて、成果表の450ページ及び451ページ、こちらのほうなかなか、450ページのスポーツ支援事業なんですけれども、この中で非常に分かりにくいかなと思ってしまったもので、東京オリパラ加美町ホストタウン推進協議会委員27人と書いてあって、金額が1,136万4,030円と書いているんですけれども、なかなか分かりにくいので、具体的な説明をお願いいたします。

あわせて、オリパラに関しては、成果表にあるように、合宿期間が令和3年8月8日から8月27日まで、職員の皆さん、本当にコロナ禍で大変な中、活動していただいたことに関しては敬意を表したいところではありますが、令和3年のうちにオリパラの事業に関連して、町としてオリパラをやった意義ですとか今後の方向性というのはどのように令和3年度考えていたのかというところについてお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼スポーツ推進係長でございます。

まず補助金の減額でございますけれども、昨年、令和3年度につきましては、コロナの第4波、第5波、第6波と、大きな波が3回ほどございました。その影響を受けまして、各種団体で大会の自粛といったことが決断されまして、補助金の減額となったものでございます。

さらに、昨年で言いますと、次の質問にもございますように、東京2020大会が控えておりまして、全国的に活動の自粛といったものが求められる事態等もありまして、そういったこともございまして、町内の大会につきましても中止せざるを得ないといったところになってございます。

続きまして、ホストタウン推進協議会の補助金の関係でございますけれども、この1,136万4,030円につきましては、ほぼほぼ昨年度、加美町がホストタウンとなりまして受け入れたチリパラリンピック選手団の合宿の経費といったところになってございます。

続きまして、令和3年度、オリンピック・パラリンピックを実施した意義ということでございますけれども、加美町といたしましては、当初、復興ありがとうホストタウンに登録をして

おります。その後、共生社会ホストタウンにも登録をしております、この東京大会につきましては過去最大のパラリンピックの選手団参加国となったところでございます。共生社会とか多文化共生社会の実現といったものが2010年の中盤あたりからうたわれておまして、今大会におきましてもパラリンピックを実施する意義というものが大変注目をされた大会でございました。その状況下の中、復興ありがとうホストタウンに加えて共生社会ホストタウンにも登録したところでございます。

加美町の令和3年度の取組といたしましては、共生社会ホストタウンの登録を行うに際しまして、B&G海洋センターの大規模大改修工事を行っております、バリアフリー化を図っております。令和2年度から障がい者カヌーの体験会ですとかインクルーシブスクールの開催といったものを実施しております、令和3年度におきましても継続をして実施をしているところでございます。

これからの方向づけといたしますか、行った上でございますけれども、そのような共生社会の実現に向けた取組といったものがソフト事業でありますけれども展開をしてきておりましたので、今後も引き続き実施をして、B&G海洋センターになりますけれども、共生社会実現に向けた取組の拠点となるように、なっていければなと思っております。

また、今回ホストタウンに登録した結果といたしますか、各種団体、例えば同じチリのホストタウンとなった東京都の三鷹市と連携を行い、事業を展開した経緯もでございます。また、各種チリになじみのある団体ですとかそういったところのつながり、または別なホストタウンでございまして、そういった市町村とのつながりというものが少なからずともできております。そういったつながりというものを大切にしながらこれからのまちづくりに参考に活用していければ、ホストタウンとして登録をした意義というものが出てくるのではないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 私の質問がよくなかったのか、すいません、非常に困らせてしまったようですけれども。

不用額の345万4,000円何がしというのは、おそらくコロナであろうというのは予想ついていました。具体的にどういったものが幾らぐらい計上されていて、減額になっているのかなというのが知りたかったというところでありますので、もしそれが分かればですね。

先ほど、大会とかの中止によって、オリパラとも関連しているというような説明があったと思うんですけれども、その部分で、どのぐらいやろうとしたことができなかったのかなとい

うところがここに関係してくるのかなと思っておりまして、聞いておりました。

このオリパラ、私、終わってから一般質問もさせていただきました、令和3年度中に。やはりオリパラ、8月27日で終わって、そこで終わりじゃないんですよね。先ほど説明いただいたとおり、おそらく復興ありがとうホストタウンというものよりも、この共生社会ホストタウンというものがうちの町にとって非常に重要性が高いんであろうと。しからば、8月27日終わってからも共生社会ホストタウンとして様々な活動があってもよかったんじゃないかという思いで聞いております。

このパラリンピックにおいては、JETプログラムの中から、CIRでしたっけ、来ていろいろやっていた中で、次にどういった取組があったのか、またここに記載されている内容の三鷹市との連携ですとかチリとの連携というもののほかに、記載されていない南三陸町ですとかそういったところとも連携を取っているわけですよね。その部分で、じゃあ令和3年度で、この8月27日、共生社会ホストタウン、県内で2か所だか3か所だったと思いますけれども、それとして、町の今後につながる活動としてどういった活動をしていたかなというところが知りたかったというのが質問の内容になります。もう一度お願いします。

○委員長（木村哲夫君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼スポーツ推進係長でございます。

まず補助金の減額につきまして、不用額につきましてでございますけれども、当初、町スポーツ協会ですとかスポーツ少年団とか、補助金予算化しておったんですけれども、そういった活動がコロナの関係でできなかったということで、余剰分、余った分を町に返還をしているといったところでございます。

オリパラに関してでございますけれども、確かにこれまでホストタウンに登録して以来、様々な取組というものを行ってまいりました。復興ありがとうホストタウンに登録した際には南三陸町との連携といったところをうたい、共生社会ホストタウンに登録してからはインクルーシブ的な取組といったものを実践してまいったところでございます。

今、その関係で取組を行っているかといったところを聞かれれば、なかなか具体的にこれといった取組を行っているということではございません。ほかの市町村との連携というものを当時は行ってまいりましたけれども、終了してからそういった熱が冷めたといえますか、そういったところも実際にはあるところではございます。ただ、全くつながりがないということではございませんので、今後何かしらのつながりを持ちながら、連携をしながら取組を行ってい

ければなと思っております。

今のところ、先ほどの質問の中で答えさせていただきました、加美町で今できることといったところがございますと、B&G海洋センターを活用したインクルーシブ的な取組、あとは障害者スポーツの普及といったものを中心に、B&Gだけではなくて、町内の各スポーツ団体でもそういった取組を行っておりますので、その辺を展開していければなというところがございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） なかなか厳しいお答えをいただいたようなんですけれども、やはり東京オリパラというのは、ここの担当課ではない、もう一つのボルダリングというのもありました。ボルダリングの人数が増えていかない理由というところで担当課に聞いたときに、今回ではないんですけれども、オリパラが延期になって、なかなか競技人口が盛り上がらないんだというところで数字が上がらないという説明を受けたこともあります。ここで実際オリパラが行われてカヌーの選手が来たわけですね。そのために、インクルーシブスポーツができるようにというところもあって改修したわけですよ。オリパラのためだけに改修したわけではなくて、インクルーシブスポーツを進めていくんだと、あそこのB&Gを使って自転車云々でもやってきたわけですね。その辺を考えた場合に、ここで終わりだというところじゃなくて、熱が冷めないうちに、こういった車椅子の方でも誰でもカヌーが乗れるですとか、私も県の方でそういった障がいを持っている方で様々な活動している方とお話をしたときに、加美町はそういったものがあっていいですよという話をされているんですよ。そういったことを、終わって、終わったから一息ついてとか熱が冷めてということではなくて、熱いときだからこそ令和3年度にいろいろ仕掛けるべきだったんじゃないかなというところもございます。

今後、ぜひ、共生社会ホストタウンになったというところでインクルーシブスポーツの普及ですとかそういったものにも、令和3年度はできなかったというのであれば、今後、オリパラのホストタウンを受け入れた自治体の責務としてぜひ進めていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（木村哲夫君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼スポーツ推進係長でございます。

確かに、やった意義といったものが現れるのはその後の取組ということだと認識はしておりますし、全くそのとおりだと思っております。

共生社会やインクルーシブの取組につきましては、B&G海洋センターで職員の常駐化をしたことによりまして、以前、改修前、使用されていなかった障がい者の利用というものが、少ない数ではありますけれども、そういった実績もございますし、今でも障がい者のカヌー協会ですとかそういった方々が利用をしておるところでございます。

まだまだそういったところの認知というものが小さいかもしれませんが、今後、情報を発信しながら、さらに拠点とした取組ができるように指導をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。

成果表で言うところ437から439ページ、これは中新田文化会館の事業について質問させていただきたいと思います。

コロナということもあって、非常にこの集客、コンサートというのは非常に難しい時期だったかと思うのですが、自主事業ですね、自主事業で令和3年度は計3回ということの事業だったという報告があります。この中で、自主事業、1つは映画ですね。あとはジャズコンサート、あとはオルガンコンサートということで、集客数は自主事業でジャズコンサートが111人、そしてオルガンコンサートは103人ということで人数が示されておりますが、この辺は多いか少ないか、その辺のお考えをまず聞きたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 中新田文化会館長、お答えします。

この人数が多いか少ないかなんですが、バツハホール、650人を超すキャパの中で111、103というのは決して多い人数ではないと思います。ただ、昨年度、コロナの影響で客席を半分に減らしてやっていたんですが、それでも客席数の3分の1ということで、主催としては残念ながら多いとは思えません。

実際、昨年度、今年度もなんですが、コロナの影響で、チケットが動くのが本当、開催1週間ぐらい前なんですよね。でも、その中で100名前後のお客様が来ていただいたということは、コロナ禍でやった意義はあると思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ごめんなさい、多いか少ないかと、私も警察が質問したかのように今ちょっと思っていたんですが。

コロナ禍の中においてということなんですが、こういった自主事業というのは、バツハホー

ルができて40数年ですか、日本を代表するコンサートホールだと私は今も自負しております。他町村に行っても、遠くの東京、あとは九州に行ったときも、加美町さん、バッハホールがある町なんですよねということで、非常に世間の評価が高いバッハホール、見ますとほとんど今は貸し館事業とさえ言っても、これはちょっと寂しいような感じがいたします。

そこで聞きたいのは、もう一つ聞きたいのは、自主事業に当たって当然予算が決められる、予算の枠の中で選ぶんでしょうが、年間どのぐらいの自主事業に使える枠のお金があって、どういった方が、おそらく職員でしょうけれども、誰がどういったものを引っ張ってこよう、今度は町民の皆さんに聞いてもらおうということで企画をするのかということ。

あともう一つ追っつけて聞くと、以前はソサエティ会員ということで、広くバッハホールの来館者、来場者の方にダイレクトメールでバッハホールのいろいろな事業、コンサートをご紹介するというので、ダイレクトメールで出していた時代が、時代というか、最近のその辺も聞きたいんですが、ありました。職員は遅くまでそのダイレクトメールを作って封筒に折り込んで入れて、そういった時代も私は見てきました。

そういうことで、今、質問したことをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（小松正俊君） 中新田文化会館長です。

確かにおっしゃるとおり、バッハホール、こちらは全国的に有名な会館になっています。実際、私たちが行って、加美町中新田文化会館長ですと言っても、どこですかと言われますが、バッハホールですと言うと、ああ、という感じで名前は通っていると思います。

年間自主事業予算なんですけど、昨年度ですと500万円を切っています。私、前も言ったんですが、昔だと本当に1,000万円とかそういった中で海外から招聘したり、あと海外のアーティストによっては、日本公演において必ずバッハホールをツアーの中に入れてくれというような要望があった時代があります。今の招聘アーティストを見ると1人平均大体80万円前後が相場となっております。例えば3人なら240万円とかそういった感じでやっています。昔は例えば400万円といっても実際は300万円とかいったような感じですが、今は100万円なら100万円、80万円なら80万円、正直、端数もまけてくれないような契約になっているようです。

限られた予算の中で大きいのを1本どんとやるのか、とにかくいろいろなジャンルを楽しんでもらうために、80万円とか70万円、そのぐらいの予算で数多くやるか、本当に判断に迷うところですよ。

例えば、同じアーティストを呼んでもバッハホールとほかでは集客が違います。これの一番

の原因は交通の便なんです。昔、仙台駅から宮城交通がバツハホールまで直通的な路線バスが通っていましたが、現在、宮城交通も集客の関係でバスが通ってないので、去年はジャズとオルガンをやったんですが、バツハホールの場合、やっぱりオルガンと共に歩んできたので、オルガンというのは今後もこだわってやっていければと思っています。

ソサエティ会員なんですが、昔は本当に毎月ご案内できるほどの行事がありました。ところが、今ですと年に4本ぐらいしかないもので、送りたいけど送れないという状態があって、ソサエティ会員を廃止して、あと町のホームページとインターネット、昔はそういったものがなかったのが紙の媒体で配信していました。前、ソサエティ会員はたしか年会費2,000円を頂いて、その分、コンサートで使える割引券という感じで対応していました。

実際、こういう時代の流れで、町から情報発信していくという中で、あとコストダウンということで、現在、ソサエティ会員に関して郵送での発送は行っておりません。ただ、問合せがあった場合、お年寄りの方なんかは、何というんですか、携帯とかインターネットを見れないという場合は、予定表、簡単なものですが、あるものに関してはお送りして対応している状況です。以上です。（「ソサエティ会員は何人ぐらいいたの」の声あり）

去年、私が来たとき、会員というか、ダイレクトメールを送ったのが800人ぐらいあったと思います。実際その中で会報を見て来たという人は、一、二名でございました。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

こういった文化ホールでコンサートをするとき、一番大変なのはやはり集客なんですね。集客が要するにもうかるか、もうからないか、損するかということにも、死活問題にも関わってきますから、500万円以下の範囲で、芸能人で言えばあんまりテレビに出ないような人たちの芸能人を呼んで来てお客さんをお呼びするというのはなかなかこれは難しいなと、今お話を聞いていました。

ただ、その中で、館長がおっしゃっていただいたお話の中で、今はソサエティ会員にダイレクトメールを送っていないということで、全部スマホか何かでホームページを見てほしいということ、私も町民の方から、何人かから言われたことがあったんですね。それは言わなくちゃいけないかなと思って今日はお話しするんですが、広告には消極的な広告と積極的な広告があるということで、ダイレクトメールというのは、すぐに効果が出なくとも、ボクシングで言えばボディブローみたいなもので、続けていくとバツハホールという行事に意識を持ってくると私は思うんですね。スマホを開かないと、というのはコロナのときもそうでした。老人、私も

70歳だから、65歳以上の方がどれだけホームページからコロナの予約ができたかということを見ると、なかなか開いて見るところまで行けない人たちが多いんですね。そして、バツハホールのお客さんたちの層を見るとあまり若くない人たちが多いですよね。ということは、スマホに熟達した人たちがホームページから入ってイベント情報を知って申し込むというのがどれだけののかなど。ですから今こそ、文化というのは、できれば、こういった集客を考えれば、ソサエティ会員というものを大事にしていくのができれば、この数字に本当は見えてきたほうがよかったです、その辺、今日はお話だけしておきます。回答は要りません。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書192ページ、社会教育総務費の中の報償費、生涯学習推進員謝礼252万円、こちらの内訳と、推進員が何人ぐらいいらっしゃるのか、またその活動内容について伺います。

それから、成果表で417ページと427ページに中新田公民館と宮崎公民館の社会教育用マイクロバスの説明があります。社会教育バス、以前にも更新するののかということもお聞きしたことがあるんですが、コロナ禍の中、効果等については、各大会等が行われるようになりバスの利用が増えているという効果が載せられております。社会教育バスの利用状況の中で、スポーツ団体あるいは文化団体様々あるかと思いますが、まずその辺の内訳についてお伺いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○生涯学習課参事兼課長補佐（佐藤登志子君） 生涯学習課参事兼課長補佐です。

1つ目の生涯学習推進事業につきましてお答えさせていただきます。

令和3年度より生涯学習推進員と生涯スポーツ普及員というものを一本化いたしまして、成果表410ページにあるように、1つの行政区から2名以内で区からの推薦をいただいた方、合計で133名を委嘱しております。79行政区のうち2名を選出していただいた行政区は54行政区、残りの25行政区につきましては1名を選出でございます。

133名の活動内容といたしましては、協議会を設立、133名による協議会を設立いたしまして、町だけでなく、コミュニティ、そして行政区内での生涯学習活動の推進、普及に力を入れていただくということでの事業内容でございます。

252万円につきましては、お一人2万円の謝礼ということでお支払いをしておりますが、うち7名の方が役場の職員であったり地方行政に携わっている職員ということで辞退をされておまして、実質は7名を引きまして126名に2万円ずつお支払いしております。

昨年、令和2年から続いておりますコロナによりまして、年度当初、行政区内での運動会で

あったり、それから事業につきまして早々に中止をされている行政区がほとんどとなりまして、生涯学習推進員の活動に大きく影響したということはこちら側でも確認をさせていただいておりますが、令和3年度、少しずつ行政区でもコロナの中で少しでも事業をしたいということがございまして、多くの行政区で活動をさせていただいております。

その中の例といたしましては、行政区内でのパークゴルフ大会の開催であったり運動教室、それから健康教室であったりラジオ体操、そういったものに生涯学習推進員が活動しているという状況を伺っております。なお、環境美化に関する清掃デー、花いっぱい運動などにも活躍をさせていただいているということで情報をいただいております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） マイクロバスの使用状況について。公民館、まず中新田公民館長。

○中新田公民館長（氏家悦男君） 中新田公民館長です。

お答えの前に、先ほど沼田委員からの質問に対して、私ちょっと勘違いして数字をお答えしてしまったようなので訂正させていただきたいと思います。

沼田委員から質問がありましたふれあい交流事業、11月6日の男女の割合、町内外のやつだったんですが、男性は町内、女性を先ほど町内の方が参加したということだったんですが、私ちょっと勘違いしてお答してしまいました。大変申し訳ございません。15名の女性の参加は全部町外の女性でございました。また、青年交流のかみ恋の交流会の構成メンバー20人なんですが、そちらも男性が17名、女性が3名というのが正しいものでございました。勘違いして間違ったお答えをしてしまいまして、大変申し訳ございません。

それで、中新田公民館が所有しております社会教育用のマイクロバス若あゆ1号と2号についてですが、この内訳の数字、団体の数でしょうか。利用の団体、細かいところというか、団体までのあれは集計ちょっと今現在詳しく分からないんですが、利用申請の私の記憶のところでは、スポーツ少年団の団体、委員もご承知のとおり、剣道、サッカー、あとはスポ少の野球ですね。今、小野田公民館にバスがないために、小野田のエリアもバッシングしたときに貸してくださいということがあります。そのほかに文化団体が年に数回、移動研修等で使われます。あとオーエンス、かみジョイ等、加美 i n g でやはり移動研修、トレッキング等々で使うときがございまして、大体主にそういった団体の活動で、割合的には6割方ぐらいがスポーツ少年団関係、中学校のスポーツ、部活動等の利用になっておると思います。細かいところまでは、大変申し訳ございません、把握ができておりませんが、内容的にはそのような形になっております。一昨年から比べますと、やはりコロナが徐々に、コロナ禍ではありますけれども、大会等は開催するというので、昨年から今年にかけて利用は徐々にまた増えている状態でご

ざいます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） あとは宮崎ですか、宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館長でございます。

宮崎公民館の社会教育バスにつきまして、使用の内訳というご質問を4番委員からいただきました。私のほうも中新田公民館の館長同様に、この団体で何件というような資料は持ち合わせてございません。同じようにやはりスポーツ少年団、特にチーム名で申しますと宮崎リトルさんのご利用が一番多いと認識しております。ただ、令和3年度の利用件数、利用人数につきましては、私、昨年度はこの職場におりませんでしたけれども、たしか乗車定員の半分以下という制限が、町の研修バスも同様だと認識しておりますけれども、その関係で、10人しか乗れないんだったらワゴン車でいきますという選択もある関係で、若干使用件数が少なかったのではないかなと認識してございます。

今年度は、乗車定員大体いっぱいいっぱい乗っていただいて結構だということで、同様に趣味の団体であったり、特にお城を巡る会であったり、そういう文化的な団体への貸出しも今年度になってからですけれども徐々に増えているところでございます。同じく小野田のやまどり号が廃車になった関係で、小野田中学校の野球部なんかうちの社会教育バスを利用していただいているところです。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。生涯学習推進員につきましては、内容よく分かりました。地区の行政区の活動に大きく寄与しているということで認識いたしました。

社会教育バスについてなんですが、小野田のやまどり号がなくなって、つどい号と若あゆ1号、2号の3台、これで、これから、コロナの状況もあるかと思いますが、今の両館長からのお話でスポーツ少年団の利用が多いんだということです。これからますます利用を希望する団体が増えてくるんじゃないかという中で、老朽化しているというか、長期にわたる、若あゆ1号、2号なんか大分年数たっています。この辺、実際スポーツ少年団の活動でよく使われるということは子どもたちが乗るわけで、子どもたちの安全というものを考えた場合に、いつまでもこの3台で、しかも古いもので対応するということでもいいのかどうか。特に、強いチームになりますと関東圏まで遠征だったりそういったことに使うところもあります。そういう中で、東京圏に入れられないわけですね、排ガス規制の関係がありまして。ですから、そういったところも今後考えて、こういったバスの更新あるいは新たな購入ということも考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（木村哲夫君） これは教育長か副町長、いかがでしょうか。副町長、お願いします。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今、味上委員から現在の社会教育バスの実態をお伺いして、やはり車は安全でなければいけないと思います。どれぐらいの年数の車か、私、今把握してませんけれども、3台ですね、購入してからの年数とか走行距離とか調べさせていただきまして、購入するんであれば計画的に更新していくことになると思いますので、一度、購入した年、いつ購入したか、それから走行距離等も一度調べさせていただいて、計画的な更新に向けて検討させていただきたいと思います。ここで、いつ購入するというお約束できませんけれども、ちょっと調べさせていただきます。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） それで、一応これは確認なんです、例えば中新田地区の団体、原則としては中新田公民館の若あゆ号を活用するのが原則なんだろうと思うんですが、団体が重なって、例えば宮崎のものしか空いてなかったとか、小野田は今ないので、横断的に、地区の横断的に借りるということは可能なかということをまず1つ確認したいと思います。

それから、副町長、今回の決算で黒字でしたということで、大分改善されていると。ただ、その改善の要因というのが、令和3年度は行事がコロナのためにできなかった、さらにコロナの交付金がたくさん入ってきたということも言えると思うんです。ですから、そのたまったお金、入ってきたお金の使い道というところで、やはりこういうものも、コロナに関連づけて使えるのかどうか分かりませんが、基金にばかりためるんじゃなくて、本当に使うべきところに使わなきゃいけないと私は思うんですが、バスの購入も含めて、多分台数も3台では足りないと思いますので、そこら辺の考え方、もう一回、副町長、あとバスを横断で借りられるかどうか、お願いします。

○委員長（木村哲夫君） まず副町長からですか。

○副町長（高橋 洋君） ご意見いただきましたけれども、コロナの交付金で購入できるかわれば、なかなか難しいんだと思います。ただ、おっしゃったように、その交付金を使ったことによって一般財源を使うことなく剰余金として残ったというのも事実でありますので、先ほど申し上げたように、計画的に今後のバスの購入については検討させていただきたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

マイクロバスの使用に関してでございますが、運転する登録につきましては加美町全域で受付を生涯学習課でやっておりますので、バスもその登録をした団体であれば使っていただくことは可能であろうと考えます。それから、何というんでしょうか、申込みした段階で使用が入っているというのであればうまくないですけれども、それが空いているのであれば中新田の団体が宮崎のマイクロバスを使用するということは可能かと思えます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 2点だけです。決算書が208ページから210ページ、成果表は449ページから451ページに関わるスポーツ推進室の決算状況なんですけど、先ほど6番委員が質問したこととちょっとだけ私も同様の質問をしたいと思っていました。ほとんどは6番委員がしていたようなんですけど、例えばオリパラがいいチャンスになって、障がいを抱えた子どもたちや大人たちが自分たちもスポーツをやってみたいとか、やれるんだとかという気分になって、それが実際カヌー場で使われている状況があるのかなという疑問を持っていました。共生社会の普及はそんなに簡単なことではないけれども、社会的に障がい者スポーツもよく情報として見るようになって、一般の人たちも、やることは普通なんだとか、楽しめるんだという印象が広まってきているんじゃないかなと私は思っています。カヌー場でやっているのを何度か見たことあるんですけど、カヌー場のほかに、体育館で用具を使ってスポーツ、障がいをお持ちの子どもたちや大人たちがやっているということもあると思うので、少しずつはそういった共生社会へのほんのほんのワンステップというか、そういう状況も見られているんじゃないかなと私は思いましたが、そういう状況について、カヌー場の使用状況とか体育館での障がい者のスポーツを楽しむ状況とか把握していただけますらお伺いします。

それから、私、ずっと疑問に思ってきたことがあるんですけど、というのは、加美町の運動の習慣が県内ではワースト何位とかなっているというデータがいつも発表になっていたかと思うんですけど、その評価の時期とか評価の観点とかというのはどういうものなのか。それ正確ではないんじゃないかなと私は思っています。というのも、高齢者のスポーツは盛んだし、いろいろな行事もありますし、449ページにあるように、チャレンジウィークとかぶら散歩、こころのプロジェクト「夢の教室」とか体力測定とか、参加者は少ないですけども結構いろいろなことをしているんじゃないかと私は理解しておりますが、運動の習慣が加美町は県の本当にワースト何位かになっているというところについて疑問がありましたので、その評価の観点とか評価の時期とか、そういうことについて説明をいただければと思います。

○委員長（木村哲夫君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼スポーツ推進係長でございます。

まずカヌー場についてでございますけれども、カヌー場というよりも障害がい者の方のスポーツができる環境ということでございますけれども、今のところパラスポーツを専門にできる場所といたしたところは明確にはございませんけれども、加美町の中では障がい者の方もパラスポーツ、障がい者スポーツを楽しめることができますよといったところは体育施設の中にございます。もちろんカヌー場につきましても、パラカヌー艇、普及艇とございますので、競技用のカヌー艇よりも十分に、体が不自由であってもカヌーと一緒にこぐことができるといったものが備え付けられております。令和2年度、令和3年度につきましても、約30名の障がい者の方がカヌー艇でカヌーを楽しんだといったところがございます。

また、ほかの体育施設につきましても、例えばボッチャですとか、そういったパラリンピックで有名になりましたボッチャですとか、そういったところもできる場所がございますので、例えばオーエンスで行っているスポーツ教室であるとかそういったところの教室を活用してパラスポーツを行うといった事業も展開しております。

また、加美町のスポーツ実施率ということでございますけれども、令和2年度に作成いたしましたスポーツ基本計画がございます。そのときにアンケート調査を実施した数字がその数字となっているところでございます。そのアンケート調査につきましては、全町民の方の結果が反映されているといったところではございませんので、今、委員がおっしゃったように、正確な数字と言われれば、必ずしも正確な数字ではございませんが、抽出した年代別のアンケートを集計するとそのような結果ということになっておりますので、宮城県の中で一番低いのかといったところはまた別といたしましても、アンケートから見ますと必ずしも実施率が高いといったところではないと認識しております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 確認です。カヌー場に障害を抱えた方が行ったときに、サポートするとか、指導してくださる方は在中していらっしゃるんですねという確認です。

それから、運動の習慣がどれくらい定着しているかという順位、リストアップされている県のデータについてなんですが、抽出したもので、全町民の結果ではないので、正しくはないかもしれないというお話ですが、ほかの自治体もそんな同じ評価の仕方なのか、それでリストアップされているのかどうか、お分かりでしたらお知らせください。

○委員長（木村哲夫君） スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（鎌田裕充君） 副参事兼スポーツ推進課長でございます。

B & Gの職員の中には、もちろんもともとカヌーを行っていた職員、その後B & Gに勤めてから障がい者の指導教室と申しますか、そういったところに研修に行きまして勉強してきたスタッフがございまして、また先ほど質問の中にありました回答の中で、インクルーシブスクールですとか障がい者カヌー体験といった教室を平成30年あたりから開催しております、そういった障がい者カヌーの教室、あとはスタッフの養成講座というものをしておりますので、障がい者の方がカヌーをしに行った場合にはそういったスタッフが対応をしております。

また、スポーツの実施率などございますが、ほかの市町村の詳細につきましては承知しておりませんが、ほぼほぼ同じような内容でのアンケート調査を実施しているのかなと思われま

す。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当入替えのため、40分まで休憩といたします。2時40分再開ということで、入替えをお願いいたします。

午後2時23分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ再開いたします。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センターの決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。

まず初めに、保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長です。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢15名が出席をしております。よろしくをお願いいたします。

まず私から、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

まず一般会計の歳入について、変動の大きなものを抜粋しております。

15款国庫支出金 1 目民生費国庫負担金 1 節障害者自立支援介護等給付費負担金については、前年度比で1,103万8,000円の増、5 節介護保険低所得者保険料軽減負担金については前年度比

96万2,000円の増となりました。2目民生費国庫補助金1節地域介護福祉空間整備等施設整備交付金については前年度比で99万5,000円、住民税非課税世帯に対する給付金事業については補助金と事務費を合わせて1億7,167万4,000円の皆増となったほか、障害者総合支援事業費補助金については前年度比で75万6,000円の皆減となりました。3目衛生費国庫補助金1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金については7,133万1,000円の増です。

16款県支出金2目民生費補助金1節低所得者世帯向け灯油購入助成事業費補助金については、100万円の皆増です。

21款諸収入1目雑入1節宮城県後期高齢者医療広域連合負担金については、前年度比で1,922万円の減となりました。

続いて、歳出です。

2款総務費について、1項16目新型コロナウイルス感染症対策費のうち細目1感染症拡大防止事業の、決算書は68ページからになります、⑤公共的空間安全安心確保事業の決算額は440万4,000円のうち保健福祉課分の決算額は34万1,000円で、中新田福祉センター内の施設消毒を行いました。細目2住民・事業者等への支援事業②健康支援事業の決算額は1,397万7,000円で、新型コロナウイルスの感染リスク回避のため敬老会を中止したことに伴い、地域商品券3,000円を77歳以上の敬老会対象高齢者3,932名に配付しました。⑨感染拡大予防支援事業、新型コロナウイルス、インフルエンザの同時流行による医療費崩壊を避けるため、インフルエンザ予防接種費用の助成を行いました。⑩原油価格高騰緊急対策事業、決算額は2,039万1,000円で、住民税非課税世帯及び中学3年生の受験生を対象とした子育て世帯へ1世帯当たり1万円の購入助成を行いました。

次に、3款民生費について、1項1目社会福祉総務費については、前年度比8,341万6,000円の減となっております。減額の主なものは、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金、社会福祉協議会補助金の減です。一方、国保会計への繰出金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増となったほか、宮城県後期高齢者医療連合会への負担金が減となりました。

次に、1項3目老人福祉費、老人福祉費については前年度比2,188万8,000円の増です。主な要因は、介護特会への繰出金が増となった一方、老人保護措置費、敬老祝い金支給費が減となりました。

次に、1項4目障害者福祉費、障害者福祉費の決算額は前年度対比2,970万8,000円の増です。主な要因は、自立支援給付事業、更生医療給付事業が増となった一方、障害者福祉事業が減となりました。

1つ飛ばしまして、1項6目社会福祉施設費です。小野田福祉センター費については、前年度比279万3,000円の減で、光熱水費や修繕料などが減になった一方、工事請負費が増となりました。宮崎福祉センター費については、前年度対比257万3,000円の増で、産休育休代替職員の人件費、重油単価の高騰による燃料費が増となりました。

次に、1項7目新型コロナウイルス感染症対策費、加美郡保健医療福祉行政事務組合が実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、負担金693万5,000円を交付しました。また、住民税非課税世帯給付金事業の決算額は1億7,067万4,000円となりました。

次に、4款衛生費1項1目保健衛生総務費については、前年度比2,394万3,000円の増です。主な要因としましては、大崎市民病院救急医療センター運営負担金、第3期食育推進計画推進委託料などの減です。健康推進事業については、母子保健事業や精神保健事業、地域医療対策事業、食育推進事業等を展開しました。

次に、1項2目予防費、前年度比134万2,000円の減です。主な要因は、予防接種委託料の減です。行政区健康教室など集団を対象とした事業は見送り、健診結果を基にした説明会の実施など個別支援を中心に事業を展開しました。

次に、1項8目新型コロナウイルス感染症対策費について、前年度比2億1,238万8,000円の増です。主な要因は、ワクチン接種業務委託料、人材確保委託料の増です。医師会との協力の下、新型コロナウイルス接種の推進を図りました。

次に、9款消防費1項4目災害対策費について、災害時の避難行動要支援者台帳システムを導入したほか、東日本大震災災害対策費において住宅復興資金の貸付けを受けた方に対する利子補給を行いました。

続いて、国民健康保険特別会計です。国民健康保険特別会計については、前年度比5,737万3,000円の増で、主なものは保険給付費の増、事業費給付金の減などです。国保の被保険者数は、令和3年度末では5,195人となり、前年度比171人の減、加入率は23.6%です。

次に、後期高齢者医療特別会計です。前年度比28万2,000円の増で、主なものは総務費の増、後期高齢者医療広域連合納付金の減などです。後期の被保険者数は4,106人となり、前年度比53人の増となりました。

次に、介護保険特別会計です。前年度比3,889万9,000円の増です。65歳以上の被保険者数は8,458人で前年度から12人増加しております。居宅介護サービス受給者は前年度比71人の増、訪問介護、通所介護等の居宅介護サービス給付費は前年度から1,890万3,000円の増となりました。

最後に、加美郡介護認定審査特別会計について、令和3年度は延べ48回開催し、1,507件の審

査判定を行いました。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 次に、地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

地域包括支援センターの決算、事業の主なものについて説明させていただきます。

まず一般会計歳出3款1項6目社会福祉施設費、中新田福祉センター費です。決算額は1,567万5,606円で前年度対比704万9,843円の減です。減額の主なものは、工事請負費600万8,000円、需用費95万2,000円の減などとなっております。需用費では修繕料77万2,000円の減額が主要因です。工事は、中新田福祉センター集会室南側部分のひさし工事125万2,000円、北側屋上平面部防水工事を341万円で行っております。

続きまして、介護保険特別会計歳出4款1項1目介護予防事業費、決算額は152万8,479円で前年度対比67万4,904円の増となっております。増額の主な要因は、報償費21万6,000円、役員費26万5,000円、委託料17万8,000円等の増となっております。新型コロナの流行期を避けまして、対策を徹底して筋力アップ教室など介護予防事業を進めてまいりました。また、行政区のミニデイサービスの開催も少しずつ増加傾向にありまして、講師派遣依頼も増えました。また、3年ごとに実施しております新規運動サポーター養成講座を委託により実施しております。

続きまして、4款1項2目包括的支援事業費です。決算額は3,934万1,233円で、前年度対比498万3,805円の減です。減額の主な要因は、職員人件費501万7,000円などとなっております。

続きまして、4款1項3目任意事業費です。決算額は348万9,073円で、前年度対比63万2,000円の減です。減額の主なものは扶助費61万3,000円の減などで、内訳は、成年後見制度利用支援事業で対象者死亡により後見人への報酬助成が減じたための減額となっております。

介護サービス事業特別会計につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 2点、お尋ねをいたします。

1点目は、決算書86ページの障害者相談支援事業委託料590万円ですが、成果表では専門的かつ広域的な支援を実施したとありますけれども、町で直接相談できる体制はどのようになっているのか。

2点目は、決算書271ページの居宅介護サービス給付費13億6,326万円、成果表を見ますとサービスの種類も多岐にわたっておりますが、保育所もそうでありますけれども、居宅介護、こ

これは人との接触は避けられないわけですよね。感染リスクを承知しながら働き続けなければならない、こういった立場の人が感染したり濃厚接触者となって病気休暇を取った場合、この分の給料はあるのかないのかお尋ねをいたします。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 主幹兼障害福祉係長でございます。

先ほど14番委員からご質問のありました障害者相談支援事業の部分について説明をさせていただきます。

障害者相談支援事業に関しましては、専門的な相談等ありますが、こちらは主に国の制度に基づく自立支援給付サービス等の計画を立てる相談を主に行っております。障がいの分野ですとそういう言い方になってしまっていて、皆様、聞きなじみのない部分かと思うんですが、介護福祉制度で言うところのケアプランに相当する部分の計画を立てる相談ということになります。

今後の事業の見通しというか、展望なんですけれども、障がい者を支援するサービスに関しては、在宅において受けられるサービス、それから通所によって行われるサービスなど、現在でも相当数のプログラムメニューがあるんですが、これらがさらに拡充されていけば、その組合せによって、お一人お一人の障がいの特性に合ったケアを受けるためには、より専門的かつお一人お一人の状態に沿った計画を立てる必要がありますので、今後もこうした専門的な相談の部分に関しては必要不可欠なものと考えております。私からの説明は以上となります。

○委員長（木村哲夫君） 居宅介護サービスは。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

2点目のご質問でございますけれども、居宅介護サービス事業をした場合の給料が支払われるのかというところでございますが、令和4年度におきまして、そういった感染した場合、事業所を休業した場合等について、町から、事業所の規模、例えば青風園のような老人福祉施設、あとは通所介護サービスの事業所、あとは訪問介護の事業所、それぞれの事業所の規模に応じまして、令和4年度では休業した日数に応じた補助金という形で対応させていただいております。ただ、事業所でお休みになった期間に対しての給料の保障がどうなっているかというところまでは把握しておりませんので、町からの補助金については令和4年度では対応させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 障がい者ですけれども、いろいろ犯罪なんかも起きているわけです。障がいのある方は差別があったと分かっても声を上げることがなかなか難しい立場にあるわけで

す。そこで、昨年、障害者差別解消法の改正がありまして、これは相談機能の強化だね、各自治体においても地域協議会の設置を促されていると思いますが、本町では設置されておりますか。

○委員長（木村哲夫君） 障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（早坂圭一君） 主幹兼障害福祉係長です。

今お尋ねのありました障がい者の虐待を防止するための組織ということなんですが、障がいのある方たちを支援するための任意の団体ということで、任意じゃない、町で設置している団体ということで、加美町障害者自立支援協議会という組織がございまして、この中で虐待を防止する取組についても対応しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 相談といいましてもいろいろありますよね。子育てから教育、あるいは生活、雇用問題、こういった問題に対して、住民はどこに行ったらいいんだか分からなくて困っているということが時々聞かれます。そういったことで、取次ぎ相談窓口を設置して、ワンストップで対応できるような、そういう体制も必要なのかなと思うわけですが、この辺、副町長、どうお考えですか。

○委員長（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 突然のご指名でびっくりしましたけれども、ワンストップの窓口の設置というご質問でよろしいでしょうか。

今現在の状況、課長のほうが詳しいと思いますので、ただ基本的には、住民の方が相談に来て、いろいろな窓口をたらい回しにするという状況は好ましくないと認識しておりますので、当然、福祉課のある窓口に来たらそこで全ての相談ができるような、そういった窓口が必要になったと認識しております。ただ、今の事務所の構成からしてなかなかそれが今できてないという、そういった実態もございまして、今後はそういったワンストップでいろいろな相談ができるような窓口の整備も、これは新しい庁舎が誕生すれば即解決する問題だと思いますけれども、それまでの間も福祉課できちんと対応してもらいたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまワンストップというお話でございますが、様々な問題を抱えた方々、生活支援ということでは保健福祉課が窓口となっているいろいろなご相談をさせていただきたいと思います。

そういった案件については、重層的な取組というところで、保健福祉課の生活保護の問題で

あったり、あとは障がい者の問題であったり、あとは子育て支援室の関係であったり、あとは教育総務課も児童の学校の関係で関わってきますので、そういった横の連携を取りながら対応していきたいと考えております。また、それぞれの分野で保健師、栄養士、相談員等おりますので、スムーズな相談ができるように対応していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） そのほかございますか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけ確認させていただきます。

決算書154ページ、成果表の322ページです。

避難行動要支援者台帳システム委託業務というところがございます、成果表の322ページを見ますと平成26年度の災害対策基本法の改正によりということ、災害時避難行動要支援者登録台帳を整備し、毎年更新をしてきたと、こちらは区長に配付しておいたもの、これを新たなシステムに変えたということが書いてあります。まずもって、どのようなシステムになったのか、台帳登録の住所等の情報を登録し、地図とひもづけ可能な台帳管理システムを導入したとあるんですけれども、以前のものと今回のもの、何がどのように変わったかということについて伺います。

○委員長（木村哲夫君） 主幹兼高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

ただいまの質問でございますけれども。

○委員長（木村哲夫君） もう少しマイクを近づけてお願いします。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 今回、加美町避難行動要支援者台帳管理システムということで、187万円で導入させていただきました。このシステムがどういうシステムかということですが、今まではシステムではなく、通常のエクセルソフトを使って、約900名いる要支援者を入力だったり印刷ということで、エクセルを使ってやっておりました。ただ、そちらですと、何とかやっておったんですが、手間がかかったり、あるいは印刷するときちょっと、手間ですね、やはり手間なり間違いが発生しまして、そういうこともありまして、今回、システムということで、ゼンリンのシステムになりますけれども、こちらを導入させていただきました。

先ほど来申し上げたとおり、入力の手間が省けて効率化が図れるというのが一つ導入の目的でございます。あともう一つ、委員もお話いただきましたけれども、地図情報が備わっているということで、データと住宅地図が備わっていますので、それをひもづけすることで、被災地でこの方を検索すればすぐに地図が出力されるようになります。地図情報については、従来

から民生委員にも配っておったんですけれども、住宅地図のコピーを配っておったんですけれども、新しいものにしてほしいという声が寄せられておりましたので、そういう声にも応えようということで、今回導入させていただいた次第でございます。以上になります。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 避難行動要支援者登録事業に関しましては、区長のみならず、民生委員に個人情報をお渡しする、ましてやセンシティブ情報、機微情報に当たるものをどこまで開示していいかという問題もございます。そのようなところで複数の議員が質問されたりしているということを聞いておりましたので質問させていただきましたが、確認です。行政区長と民生委員がこの情報を保持して、そういった災害に備えていいという判断でよろしいんですね。

あともう1点は、先ほど地図とのひもづけ可能な台帳管理システムというところがあります。恐らく行政区の区長並びに民生委員でしたらある程度はそこから最短の一時避難場所ないしは避難所のルートが分かると思うんですけれども、万一、必ずしもいないという場合に、こういったソフトで最短の経路を探し出してそこまで連れていくというシステムも世の中にはございます。そういった機能はついていっているのでしょうか、この2点についてお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

ただいま2点ご質問いただきました。1点目の行政区長、民生委員に情報開示をしていいかということですが、結論的には開示してよろしいということなんですけれども、行政区長は行政組織の一員として条例上位置づけられていますし、民生委員も国家公務員ということで、国家から指定されている委員ということでの位置づけでございます。なおかつ要綱に、こちらの要支援者避難行動の要綱にもその旨うたっておりますので、こちらは提供してよいという判断で考えております。

あともう1点、避難ルート、実際災害が起きた際はそこまでの機能があるかというご質問でございますけれども、こちらはそこまでの機能はついていません。ただ、要支援者のお宅から実際の避難場所までのルートを地図上に表示させることはできます。

今後、今後といいますか、今、国では個別避難計画の策定を自治体に求めておりまして、900人いる要支援者、その方の避難ルートを個別に、お一人お一人の避難ルートを策定するよという、努力義務ではありますけれども、そういう国からの通達が来ていまして、そういったことにも、個別避難計画の策定にも使えるようにこのシステムとしてはなっているところでございます。その辺、今後どうしていくかは、内部で、危機管理室にも関連しますので、検討し

てまいりたいと考えております。以上になります。

○委員長（木村哲夫君） 6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 危機管理室で管理していくものにはなるようなんですが、区長あるいは民生委員は非常に一生懸命地域のために頑張っているところがございます。しかしながら、ここにも書いていますが、同様の台帳を民生児童委員にも配付し、未登録者への登録勧奨を行ったとあります。どうしましてもそういった場合に、迷惑かけたくないから私はいいいですという方がいて、それを心配する民生委員と区長がいるようなんですよね。そういった方々に対する対応だったりというのは、保健福祉課ではどのように指示していただいて、実際に運用していただく、危機管理室にお話ししてあるかというところが分かれば、区長、民生委員も安心して備えられると思うんですが、その辺についてはどのようになっていますでしょうか、最後をお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（尾形智弘君） 高齢者福祉係長です。

ただいまの質問でございますけれども、未登録者への登録勧奨をどのように行っているかということでございますけれども、確かにそういう、ここに数字、成果表に48%ということを書いていまして、まだまだ登録が十分ではない状況であるのは認識しております。

いかに登録していくかですけれども、民生委員については、主に民生委員にですけれども、毎年、民生委員の会議の場で台帳を配って、未登録者への登録をお願いしますということをお話しさせていただいていますし、今回、ちょっと話は変わりますけれども、一斉更新ということで、今まで、登録してから状態が、当時歩けたのに歩けなくなったとか、そういう状態が変わっている方がいらっしゃいますので、それではいざ災害が起きたときに迅速な対応ができませんので、一斉照会ということで、900名全員に変更の照会をかけたところがございます。そういったのも併せて民生委員の皆様にも協力をお願いしているところがございます。そのことは危機管理室と共有して対応しているところがございます。以上になります。

○委員長（木村哲夫君） そのほか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書70ページの原油高騰対策助成金199万2,000円について、令和3年度、この事業の検証を行っているかどうか、その結果、令和4年度はどのような支援策を考えているか。昨年よりも厳しい冬になるんじゃないかと私は予想をしております。というのも、やはりエネルギー事情で灯油がまた上がるんじゃないか、ウクライナ情勢なんかも昨年と違う状況が重なっておりますので、そういったところで、昨年の検証結果、あるいはその結果を受

けて令和4年度はどのような対策をとるかについて。

それから、決算書109ページ、ワクチン接種事業についてなんですけれども、成果表207ページ、昨年度の実績、あるいは接種率、本年6月27日時点というのが載っております。小児の接種率がやはり低いというところで、このワクチンについては、お子さんの親の反応を様々聞いております。子どもには打たせたくないとか、あるいはご自身もその後遺症など、ワクチンの効果についても非常に様々なお話を今聞いております。この辺、担当課としてどのように考えているか、引き続き町としてワクチン接種を奨励していくものかどうか、この点について。

それから、これちょっと決算書と成果表のページがよく分からなくて、これが保健福祉課なのかどうか分からないので一旦お尋ねするんですが、生活保護の申請などについては保健福祉課でよろしいんですか。

令和3年度の申請件数、その実態というもの、もしお分かりであれば、3点お願いします。

○委員長（木村哲夫君） 順番はどこからでもいいので。専門監。

○保健福祉課専門監（伊藤知恵子君） 保健福祉課専門監です。

ワクチン接種の接種状況等についてお答えいたします。

小児の、特に今回接種率というところになりますが、加美町では今現在、初回接種で約5割程度の方の接種が完了しております。全国的に見るともっと接種率が低いと聞いていますので、隣の色麻町も含めまして大体半数ぐらいの方が受けているという状況になっております。

国でも小児の接種率についてはもう少し接種率を上げていくためにということではいろいろ策を考えておまして、先日、9月6日の時点で国の大臣の指示が変わりまして、小児のワクチン接種についても、今までは接種勧奨という部分で希望があればというところで接種してくださいという考え方が今回努力義務という形に制度が変わりまして、できるだけ積極的に受けたいという方針が変わってきております。あわせて、小児の今度3回目の接種も開始されるということもありますので、3回目の接種を進めながら、初回接種も含めまして、町といたしましては積極的に勧奨をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

私から、1つ目の原油高対策助成金についてご説明をさせていただきたいと思います。

この原油高対策助成金につきましては、中学3年生の世帯202世帯、非課税の世帯が1,790世帯、合計しまして1,992世帯の方に助成を行わせていただきました。令和3年度12月に補正をさせていただきまして、原油価格高騰の一助になっていると考えております。

また、令和4年度につきましては、6月補正におきまして、国の交付金を活用しまして、原油高対策ということで、同じく令和4年度の非課税世帯に1万円を助成したいということで補正をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 副参事兼福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

生活保護の関係でご質問を頂戴いたしました。令和3年度中の申請件数ということなんですけれども、大変申し訳ございません、資料を持ち合わせておりませんので、令和3年度中に生活保護が開始された、廃止されたといった件数でご報告を申し上げます。

新たに令和3年度中に開始されました世帯については17世帯でございます。死亡や転出または収入が見込めるようになったので生活保護が廃止されたといった世帯については12世帯、廃止となっております。

令和4年の4月1日現在で加美町内において生活保護を受けている世帯については168世帯222人でございます。世帯数から見ますと約2%が保護世帯といった状況でございます。

以上です。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ワクチンの効果については非常に論議が分かれるところもあるようです。ただし、コロナに感染した場合の重症化を防ぐというのが最大のワクチンの効果かなと思っておりますので、引き続き接種の拡大に努めていただきたいと思います。

原油高の支援、6月に補正、すいません、その辺、忘れておりました。

6月で行って、またこの冬というのは、第2弾というのは考えていないかどうか、その辺です。やはりまだかなり値段というのが先が見えない状況だと思います。また、受験生を持っている親というところもあると思いますので、この辺についての今後の対応策、今考えているところをまたお願いしたいと思います。再度お願いします。

それから、生活保護なんですけれども、申請件数が分かれば、増えているのか減っているのかというのが見えてくるのかなと。それもコロナの影響とかそういったものがあるのかなという思いで質問させていただきましたので、後でまた教えていただきたいと思いますけれども、増えているか減っているかというところでの回答がもしあればお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

1点目の原油高の今後の対策ということでございますが、現在国でも原油高に対する閣議決

定というのが新聞報道等でもされておりますので、また中学3年生の受験生についても、今後追加で助成ができるように対応していきたいと思っております。さらに、非課税世帯の給付につきましても、国の新たな原油高対策の交付金等を活用して、プラスでできるような施策があれば検討したいと思っております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

生活保護の申請につきましては、町の相談だけではなくて、宮城県北部保健福祉事務所の相談を経て、申請をするかしないかといったことが決まっております。福祉事務所の相談につないだ件数ですけれども、令和2年度と令和3年度を比較いたしますと令和3年度のほうが若干増えているといった数値となっております。

ただ、生活保護の申請の件数なんですけれども、確かにコロナ禍によりましてなかなか経済状況が上向かないといった状況がございますけれども、国の経済対策、コロナ禍における経済対策が手厚く施されておりますので、すぐに生活保護といった申請になっているような状況ではないと大崎管内の福祉事務所で認識しているようです。国の経済対策がまだ効いているかなといったような印象でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。生活保護については、申請したい人がどこに行ったらいいか分からないという人も中にはおりますので、私のところにおいでいただいた方をご案内した経緯もあったもんですからお聞きをしました。保健福祉課に行って相談をするというところで、今後もしそういうことが、同じことがあるようであれば福祉課にご相談に行きたいと思っております。

原油高のことについてなんですが、副町長、お願いしたいんですが、先ほど社会教育バスの件で申し上げましたけれども、閣議決定されたという情報も、国が動き出すという予測もありますので、やはり町として、町民に対していち早くその対策、支援策を、追加策を、冬が来る前に検討していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○委員長（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

国も低所得者に対する5万円の給付とか具体的に決まりかけているものもございます。そのほかにも、今後新たな経済対策、物価高騰、それから原油高に伴うそういった国からの交付金が示され次第、委員ご指摘のように冬が来る前に措置できるように、迅速な対応に努めてまい

りたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） そのほか、12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 成果表の121ページ、シルバー人材センター運営費について、コロナ禍でのシルバー人材センターの運営状況をお願いします。

それから、2点目が132ページ、同じく成果表です。障害者福祉計画事業で、障害福祉計画の課題や施策の方向性などについて検討したとありますけれども、今、課題と方向性についてどのようなになっているか。

それから、3点目は、新生児聴覚検査事業で73件の検査をされたということですが、検査によって異常とか発見された件数があるのかどうか、この3点、まずお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

1点目のシルバー人材センターのコロナ禍での活動といった状況なんですけれども、単純に件数とか金額で見ても、受注の件数については令和2年度と比べまして若干落ちている、令和2年度746件に対しまして令和3年度は680件でございます。しかしながら、契約の金額については特段落ちているといった状況ではございませんので、経営の状況につきましてはそれほど影響がないのではないかとといったようなことでございます。

受注の仕事の内容につきましては、やはり草刈り作業ですとか植木の剪定ですとかこれまでどおりの仕事の内容で令和3年度も受けたと報告を受けてございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐兼主任保健師。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えします。

2点目のご質問の障害福祉計画の課題とか方向性についてです。令和2年度に計画策定しておりまして、昨年度はその計画の進捗状況について主に審議会で審議させていただきました。障害福祉サービスの活用状況とか細々した点としては、そこら辺が主にどのぐらい活用したかなというあたりの状況をご報告させてもらいまして、サービスの中で大きく利用が増えたとかというものは特にはなく、ここ数年の傾向として、グループホーム、共同生活援助、グループホームなんですけれども、障がい者のグループホームの利用が少しずつ増えているとか、それから就労系のサービス、通所系のサービスの利用が増えているというような実績が分かりました。

それから、計画の中の成果、中心としての課題は、地域生活支援拠点というものを町ごとに整備をしていくというあたりで、令和5年度までに機能の充実を図るところで、加美町といたしましては、多機能型といって1か所に集約して拠点をつくるということはなかなかで

きないというところで、いろいろなところのものを複合的に機能を充実させていきたいと思いますという形でやっております。

地域生活支援拠点の機能というのがいろいろあるんですが、その中の一つ、相談機能の充実、先ほど佐藤委員もご質問されましたけれども、相談機能の充実というところで、今現在、委託相談というところが1か所、大崎誠心会という法人にお願いしているんですけれども、その委託先をもう1か所、加美町の社会福祉協議会に委託を増やせないかという検討をしたとか、そのような報告をさせていただいております。以上になります。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼課長補佐兼主任保健師、早坂さん。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（早坂倫子君） 保健福祉課長補佐です。

新生児聴覚検査につきましては、昨年度、1名の方が再検査になったお子さんがいらしたと記憶しております。そのお子さんにつきましては、再検査の後、異常なしということで経過観察等は行われておりませんが、早期に新生児の聴覚検査をすることで難聴児の発見につながり、早い段階で療育に結びつくことで、その後の学校だったりとかそういったところのサポートにもつながっている事業かと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 障害者福祉計画の中で、グループホーム等のサービスが増えているというお話がありましたが、今、加美町でグループホームに入居されている障がい者の方は何人ぐらいおられるのかお伺いします。

それから、新生児の聴覚検査で5,000円を上限とありますが、これは自己負担等が生じているケースがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 主任保健師、鈴木さん。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えします。

共同生活援助、グループホームの利用に関しましては、やはりここ五、六年でほぼ1年に1人から2人ずつ増えておりまして、令和3年度末現在で30名から31名ぐらいの方の利用が実績としてあります。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 主任保健師、早坂さん。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（早坂倫子君） 参事兼課長補佐です。

新生児聴覚検査につきましては、医療機関によって金額が設定それぞれですので、大崎管内の3医療機関については2,000円ないし3,000円程度の自己負担が発生しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） グループホームへの入居、サービス利用ですが、どこというか、どこの地域のグループホームに主に入居されているのか、もしお分かりであればお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 主任保健師、鈴木さん。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えします。

加美町内、加美町の中にグループホームは1事業所もございませんので、全て県内の各市町村にあるグループホームを利用せざるを得ない状況になっております。近くですと隣の大崎市、古川とか岩出山とか、それから大和町とか、多いところでやはり仙台市とかになっていまして、本当にばらばらというか、ほぼ均等に各県内、仙南の地域で利用している方もいらっしゃいますし、ほぼ均等に県内一円のグループホームを利用させてもらっている状況です。

○委員長（木村哲夫君） そのほか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 数に圧倒されないように踏ん張って質問したいと思います。

決算書の83ページ、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金3億4,531万2,000円の内訳と、それから同じく決算書90ページ、コロナ感染対策としての同負担金693万5,000円、これは成果表が140ページにあります。この成果表の中に、病床機能再編や併設による老健施設との連携に関する方針を策定するために補助を出したということですがけれども、この補助金の内容をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

1点目の加美郡保健医療福祉行政事務組合への負担金の内訳でございますが、加美町の負担割合が63.75%ということになっておりまして、組合の議会費が3,895万円、老健の事業費が1億7,231万9,000円、病院の事業費が1億3,404万7,000円で、合計で3億4,531万2,000円の内訳になってございます。

2点目の改革の関係でございますが、こちらは令和3年度コロナの交付金を活用してコンサルの事業を実施したというところで、その中で一般病棟を回復期の病床にするという提案がありまして、地域ケア病床へ転換するというところで、令和3年度におきましては18床に増床したというところで、組合からは入院収益の増額になると報告を受けている状況でございます。

また、こちらのコンサルについては、令和4年度につきましても継続的にコンサル事業を委託しておりまして、老健施設も含めた機能再編ですとか、働き方改革を踏まえた人員配置なども見直しの要件に入っておりまして、総合的な提案をしていただくように委託を行っている状況でございます。委託期間については令和5年3月末までということになってございますので、

そういった報告を待つて病院の改革を実施していきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 私はこの案件について前に一般質問でいろいろお聞きしたんですけれども、近いところだと皮膚科ですか、皮膚科も開業したと、皮膚科も新たに設けたということをお聞きしております。今回、コロナ関連で方針を策定したという部分とはまた別個に、以前に改革した部分というのは、その以前の計画の部分については進行中というお話を聞いているんですけれども、その進捗状況というのはどうなっているかお聞きしたいんですが。

○委員長（木村哲夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

令和2年度までの取組というところで、令和2年度から3年度にかけて、その業務委託の計画の背景とといいますか、というのがありまして、地域ケアシステムを確立していきたいというところですが、病院の経営状況の改善というところで提案がされておりまして、令和2年度からの概要につきましては、病棟の再編というところで地域ケア病床を増やしていくというところの改革を令和3年度は実行したというところで、当初計画の2倍となる18床を増床したというのが現実的なところで、そういったすぐに実行できるところは実施したという状況になっております。

あと診療報酬の適正化の問題ですとか職員の働き方改革を踏まえた人員配置というところも継続的に今、取り組んでいるという状況を聞いております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

今は改革の途上というんですかね、改革しているということで受け止めたわけですが、なかなか町立の病院と違って、何というんですか、組合立の病院に対しての負担金というのは、何というんですかね、負担金を出せというのはなかなか難しい、間接的な部分なんですよね。川熊さんも今日いらっしゃいますけれども、昨年まで組合に行っていたわけですが、そこら辺の内情はある程度把握していると思うんですが。

それで、副町長にお聞きしたいんですが、組合への負担金、私ちょっと調べたんですが、開業当初の平成14年度で加美町だけで1億3,000万円を出しているんです。令和3年度までずっと右肩上がりですと3億5,000万円あると。今回も同じような負担金。20年間で加美町は43億円ぐらい出しているんです。単年度負担金で見てもかなり大きい金額ですし、20年間で43

億円です。組合全体で色麻を含めると120億円ぐらいです、この病院に。病院というか老健も、病院運営、それから組合の人件費等々ですね。平成14年度のスタート時点から負担金を出している。今さら遡って、つくるべきでなかったとかそういう議論というのは、話はないんですけども、ただ、病院はやはり独立採算というのが原則なんですよね。老健も途中から企業会計でやったという話も聞いています。ですから本来、負担金を当てにしないでの独立採算というのが望ましい経営の方法ではないかなと思っております。

それと、これからのことなんです。町でも行財政改革をやっています。そうすると維持管理経費とか施設の統廃合もかなりシビアにやっているというんですか、やっている中で毎年この3億円を病院に出す、負担する。もちろん私は、加美病院、あの建物はやはり地域医療の拠点ですから、これはなくしちゃならないと、私はそういう前提に立って質問しているんですけども、果たして町の体力がもつかなということなんです。問題はその負担金が常態化しているということなんですよね。常態化している、負担することが当たり前みたいになっているんですけども、その負担金はどこからの補助もないんです、まるっきりの一般財源。一般財源です。色麻町なんかは交付税算入とかそういった交付税措置されている部分がありますけれども。

やはり今後の負担の在り方、右肩上がりの負担金というのを改革によって圧縮していくというか、そして、私、今はまだ町の財政というのがこの負担金で圧迫されてないですけども、いずれそういう時代、そういう年が来るんでないかなと思っております。

そこで副町長、今後の負担金、負担の仕方、副町長も負担金を決めるときに構成町の一員として入っているとお聞きしますけれども、どういった考えを持っていますか、最後、お聞きしたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

加美病院の件につきましては、毎年の負担金というのが町の財政に大きな重荷になっているというのはそのとおりだと思っております。

先ほども、そういうことで今コンサルをお願いして、病院の体質とかいろいろな見直しをやるうとしております。今の院長先生になってから様々な改革もされてきておりまして、以前よりも大分改善をされてきておりまして、負担金も8,000万円ほど減額、令和2年度よりも、決算でそういう報告がありましたけれども、いろいろな努力をしているというのは、いろいろな会議に参加をして感じております。

ただ、先生方のいろいろな、今回の皮膚科の新設も含めて、それからコロナのいろいろな事

業に対しても、加美病院の協力なくしてはなかなかできない事業でありましたし、そういったことで加美病院は加美町にとってもなくてはならない病院だと認識しておりますので、町といたしましても、その負担金、今後ますます増えていくということが予想されますので、病院側のいろいろな改革、それから町としても病院側に対していろいろな意見を申し上げて、町も病院のいろいろな改革に積極的に関わっていくという姿勢、今そういう姿勢で関わっております。

職員同士のいろいろな会議もございます、担当の課長等ですね。それから構成町の町長、副町長の会議もございますので、様々な会議で病院の経営について議論しておりますので、そういった形で、町の負担がこれ以上増えないように我々も知恵を出していきたいと考えております。

○委員長（木村哲夫君） 委員の皆様申し上げます。包括支援センターもせっかくおいでですので、そちらへの質問もぜひ積極的にお願いしたいと思います。一般会計並びに介護サービス事業の特別会計も包括支援センターですので、ご配慮いただきたいと思います。

そのほか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、2番佐々木、包括支援センターに質問を、ぶつけるわけじゃないですから、どうぞご安心ください。いろいろお聞きしたり提案をしたりしていきたいと思っております。

成果表でいうところの、範囲が広いですがけれども、数字ではなくて、513ページから516ページの範囲のところ。

○委員長（木村哲夫君） 513ページは、包括支援センターではないですね。

○2番（佐々木弘毅君） いや、514ページですね。

○委員長（木村哲夫君） はい。

○2番（佐々木弘毅君） それで、まずお聞きしたいのは、皆さんご存じかもしれないけれども、改めて、今、包括支援センターの職員、何人体制で、そして、この成果表の中にはたくさんいろいろな事業が書いてあります。その事業は何事業あるかお知らせください。

○委員長（木村哲夫君） 包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 包括支援センター所長でございます。

包括支援センターは、現在6人体制で行っておりまして、内訳は所長も含めて保健師5名の事務職員1名となっております。

事業の数につきましては、成果表で数えていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 分かりました。成果表を今私も見ていたんですが、これだけの事業を少人数でよくやっているなど私は評価をします。自営というか、直営で包括支援センターをやっている市町村というのは宮城県でもそう多くはないんですね。あとは社会福祉協議会とかそういうところに委託事業ということでお願いしている市町村もあるみたいなんです。

この中で、私、これからのことをお聞きしたいんですが、この数字をずっと見ていくと健康づくり運動サポーターという項目、事業があります。515ページですね。健康づくり運動サポーター養成講座及び育成講座、予算はこのくらいかかっていますということが書いてあります。トータルして延べ人数が運動サポーター1,288名ということで、延べ人数、これでいいんですね。このくらいの延べ人数がある、要するに運動サポーターとして学んだ人たちが加美町に1,288人いらっしゃるということではないんですか。その辺の正確な数、もしお分かりになったら後で一緒にお知らせください。

運動サポーターがいる町ということも少ないだろうし、特に加美町では行政区がきちっと分かっている、その行政区を使って各行政区でミニデイサービスをやったりしている。これ我々は当たり前のように思っているかもしれませんが、県内でも少ないんですね。そう多くないんです。後で調べてみてください。そう多くないんですね、大きな範囲でやっているところが多いですから。そこで、運動サポーターの人たちというのは非常にこれは社会資源というか、今からの時代、高齢化していく中で、フレイル予防教室とか、皆さんが元気でいられるように、予防介護、予防介護といいますが、予防教室などを通じて幾らかでも介護保険料を安くしなくちゃいけないと私は思っています。

そのこともあって、先ほどの質問の中で、何人の運動サポーターの方がいらっしゃるか、そして今、加美町の介護保険料が県内で何番目の位置にあるのか。そして、その推移が、過去5年前から、3年前でもいいです、どういうふうになってきたか、まずお知らせください。

○委員長（木村哲夫君） 包括支援センター次長。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 包括支援センター次長がお答えさせていただきます。

健康づくり運動サポーターの件についてお答えいたします。

佐々木委員が今ほどお話をしました1,288名という数字は、登録をしているサポーターが実際にどのくらいの方々に運動を普及したかという相手方の数になります。ここにも書いてあるとおり、登録者としてサポーターに登録している方に関しては令和3年度末には42名おります。

この方々が地区のミニデイサービスだったりとか、あとはちょっとした近くの団体だったりとか、そういうところに出向いて活動した相手方の人数が1,288名という形になっております。

以上です。

○委員長（木村哲夫君） 介護保険料は何番目かという質問に対して。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

2点目の介護保険料についてということで、介護保険料につきましては3年ごとに見直しをするという計画になってございます。現在は第8期ということで、令和3年から5年までの計画ということで設定させていただいております。加美町におきましては第7期の平成30年から令和2年までの保険料と第8期の保険料につきましては同額で設定をさせていただいたと。県内の市町村の状況を見ますとほとんどの市町村は介護保険料が上がるという状況だったんですけれども、加美町におきましては据置きという形で対応させていただいたと。その要因としまして、基金をうまく活用したというところもありますけれども、なるべく被保険者の方々の負担にならないように、そういった基金等も活用しながら保険料の抑制に努めたという状況でございます。

また、令和6年から新たな計画がスタートするという状況にありまして、今年度、ニーズ調査なりを実施させていただいて、そういった状況を把握するというふうに考えております。

あと、県内で何番目ぐらいに位置するのかというところなんですけど、私の記憶で大変申し訳ないんですけども、大体七、八番目ぐらいの状況だったと記憶しております。七、八番目というのは。

○委員長（木村哲夫君） 上からですか、下からですか。

○保健福祉課長（森田和紀君） 上からというところですよ。

○委員長（木村哲夫君） 上からというか、高いほうからということですか。

○保健福祉課長（森田和紀君） そうですね、高いほうから見て七、八番目だったと記憶しております。

○委員長（木村哲夫君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。高いほうから7番目ということですよ。

42名しかサポーターはいなかったんだ。私的にはもっとたくさんいらっしゃるかなと思って、そのたびに歌声喫茶なんか2人ずつ来ていただいて、一生懸命、本当に感謝しています。よくやってくくださるなと思います。

どうも話を聞くと、そこの連携がきちっと果たして取れているのかなということがちょっと

気になるんですね。例えば、そういった運動サポーターたちがボランティアでいろいろなところに出向いていきます。自分の車でいきます。そういう際に、もし事故とか何かけがをしたとか、そういう不慮の事態に果たして保険を掛けてらっしゃるのかなということがちょっと気になりました。

あとは、支給されたのかどうか分かりませんが、自分たちで赤いユニホームを着て、えらく目立つやつでね、とても皆さん参加者の方々も喜んでくださる色なんですけど、ああいったサポーターの人たちにユニホームなりを支給していただいているんだらうかとか。私も会社をやっていますから、会社の職員にはユニホームを全部、会社の出し前で提供です。

そういったことを通して、運動サポーターたちの連帯感とか意識が、モチベーションが高くなる部分もあると思うんですね。一生懸命ボランティアをしているのにさっぱり何も見返りがないという人はだんだんだんだんと炎が少しずつ弱くなっていくのが、これは世の常だと思います。例えば大阪の大東市というところでは、そういったボランティアたちに時間でポイントをつけていって、そのポイントを利用して後で有効活用できるようにということなどを考えたり。

これから特に介護予防をしっかりとやっていく。介護状態になったらなかなか復活するのは難しいです。介護予防をしっかりとすることで、我々の今。

○委員長（木村哲夫君） 佐々木委員に申し上げます。できるだけまとめて質問をお願いいたします。

○2番（佐々木弘毅君） 今、我々の出している介護保険料、ここに持っていきたいんです、お話しは。介護保険料を安くするためにどうしたらいいのかなと思うんですが、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（木村哲夫君） 地域包括支援センター次長。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長がお答えいたします。

運動サポーターのボランティアの保険に関してですけれども、現状だとまだ掛けられていない状況ですが、社会福祉協議会にボランティア保険という形で加入するものがありますので、今後検討していきたいと思っております。

あとはユニホームについてですけれども、サポーターの方々、赤いユニホームを着ているかと思うんですが、それに関しては町から支給をさせていただいております。そのほかにポロシャツも購入したいという方々もいらっしゃいますが、そのことに関しては要るという人もいますし、要らないという方々もおりますので、各自購入をしていただいております。

今後は、元気な方々を増やしていくことが大事かなと思っております。もちろん地区のミニデイサービスに私たち派遣させていただいて、介護予防の取組だったりとか、あとは町で実施している筋力アップ教室、今年はやり方を変えまして、よりその方に合ったプログラムを提供しつつ、これ以上悪くならない、よくするプログラムという形で個々に合ったものを提供しておりますので、そういうものを積み重ねながら、一人一人が介護予防に取り組んでいくということを意識づけしていけたらいいかなと思っております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 保健福祉課長、介護保険料を下げる方策は、お願いします。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

介護保険料、なるべく安くというところなんですけれども、介護保険料を決める際に、やはり給付費の動向というのが一つ要因にあります。あと被保険者数、65歳以上の方々の被保険者数とその方々のサービス費というのが関連しているかなと思います。

被保険者数につきましては年々増加傾向にありまして、それと合わせるように居宅介護、施設のサービス費などが年々増加しているという傾向にあります。その中で保険料を第8期におきましては据置きで調整させていただきました。また、第9期におきましてもなるべく負担軽減につながるように保険料は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 一応3回終わりましたので、どうしても必要ですか。よろしいですか。

そのほかございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センターの所管する決算については審議を終わります。

それでは、担当課入替えのため、4時10分まで休憩といたします。最後となりますので、よろしく申し上げます。

午後4時02分 休憩

午後4時10分 再開

○9番（木村哲夫君） 休憩を閉じ再開いたします。

皆様、最後の審議ですので、お疲れのところ申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 本日は、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館、小野田児童館、宮崎児童館より10名でまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、所管事業の概要についてご説明します。

歳入です。

13款分担金及び負担金 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、決算書17ページです。児童福祉費負担金の決算額は977万9,000円で、前年度対比75万4,000円の増となっております。

14款使用料及び手数料 1 項 5 目教育使用料、決算書20ページです。こども園使用料の決算額は896万1,000円で、13万9,000円の減となっております。

15款国庫支出金 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、決算書22ページです。児童福祉費負担金の決算額は1億5,151万円で、前年度対比290万円の増となっております。

15款国庫支出金 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、決算書23ページから24ページです。児童福祉費補助金の決算額は3億4,858万円で、前年度対比3億2,091万8,000円の増となっております。主な要因は、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で1,740万6,000円、子育て世帯への臨時特別給付金事業で3億134万1,000円の増によるものです。

16款県支出金 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、決算書27ページです。児童福祉費負担金の決算額は7,637万7,000円で、前年度対比522万5,000円の増となっております。主な要因は、小鳩幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行したことで、施設型地域型保育給付費負担金で1,365万7,000円の増となり、代わりに昨年度まで給付していた子育てのための施設等利用給付費負担金で251万4,000円の減となったことと、母子生活支援センター休所に伴う母子生活支援施設費負担金591万7,000円の減によるものです。

16款県支出金 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、決算書28ページです。児童福祉費補助金の決算額は3,949万9,000円で、74万7,000円の増となっております。

歳出です。

3款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費、決算書91ページ、成果表142ページから146ページです。決算額は7,540万3,000円で、前年度対比で1,272万円の増となっております。主な要因は、正職員の人件費で590万7,000円の増、小鳩幼稚園が放課後児童クラブ運営事業を開始したことに伴う運営費補助金で624万4,000円の増となっております。

2 目児童措置費、決算書93ページ、成果表147ページから151ページです。決算額は6億7,959万2,000円で、前年度対比2,058万2,000円の増となっております。主な要因は、小鳩幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行したこと等により負担金補助及び交付金で2,795万6,000円の増、子ども医療費、児童手当等の扶助費で987万6,000円の減によるものです。

3 目母子福祉費、決算書94ページ、成果表152ページです。決算額は314万7,000円で、前年度

対比16万5,000円の増と、昨年度とほぼ同額となっております。

5目保育所費、決算書95ページ、成果表154ページから156ページです。決算額は2億2,542万7,000円で、前年度比1,533万5,000円の増となりました。主な要因は、職員人件費及び工事請負費の増によるものです。

6目児童福祉施設費、決算書96ページ、成果表157ページから167ページです。全体の決算額は6,544万9,000円で、前年度比361万4,000円の増となっています。

中新田児童館の決算額は2,734万9,000円、前年度比約204万7,000円の増となっています。要因は、正職員及び会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。

鳴瀬児童館の決算額は705万8,000円、前年度比約106万3,000円の増、広原児童館の決算額899万4,000円、前年度比159万6,000円の増となり、要因としては、会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。

小野田児童館費の決算額は1,171万6,000円で、前年度比27万4,000円の増となりました。主な要因は、施設管理用備品の増によるものです。

宮崎児童館費については1,033万1,000円で、前年度比436万9,000円の増となりました。主な要因は、令和2年度まで生涯学習課所管であった賀美石放課後子ども教室が令和3年度から賀美石放課後児童クラブに移行したことにより人件費及び消耗品費が増となったものです。

各児童クラブでは、児童に安全で安心して過ごせる居場所を提供し、留守家庭児童の健全育成を推進しました。

8目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書102ページ、成果表169ページから170ページです。決算額は3億706万6,000円で、301万円を繰り越しています。主な内容は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として児童1人当たり5万円を98世帯188児童に940万円分、子育て世帯への臨時特別給付金事業として児童1人当たり10万円を1,679世帯2,970児童に2億9,700万円分を給付しています。また、本事業は、国より示された事業内容に基づいて執行しており、制度上、年度内に完了できるものではなかったため、繰越し事業としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出弘子です。

決算書の98ページ、児童館のことについて伺います。とりわけ鳴瀬児童館のことについて伺います。備品購入費なんですけれども、この内訳、どういうものを買っているのか教えてください。

さい。

○委員長（木村哲夫君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（本田幸夫君） 中新田児童館です。

鳴瀬児童館の備品購入費ということで、令和3年度、さすまたを2台購入させてもらっています。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 児童館で使用しているというか、子どもたちに読ませる本とかゲームとか、それはどこで購入しているんでしょうか、品目は。

○委員長（木村哲夫君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（本田幸夫君） 中新田児童館です。

令和3年度では特にそういった本ですとかおもちゃ類は購入しておりませんでしたけれども、今年度、令和4年度の予算で子どもたち用のおもちゃを購入しております。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 中新田から職員で替わってきて鳴瀬児童館に来た方が、もちろん児童数が違うんですけれども、本とかそういうゲームとかは随分少ないように感じると言っていたんですよ、今年の春かな。ですので、そういうのを児童館同士で流用というか、ちょっと借りたりというのがあるのか。そうすればある程度目新しいものが購入しなくても利用できるわけですよ。流れて小野田、宮崎、中新田とか、中身のものが流れていってれば購入しなくてもいいと思うんですけれども、その辺も考えていただいて、本とかでも古くなりますし、廃棄したりすると少なくなりますので、その辺、知恵を使って、ほかの児童館から回してもらうとか、そうやって毎回買わなくてもいいように考えていただければなと思います。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）

そのほかございますか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書71ページ、成果表85ページの新型コロナウイルス感染症対策費について、いいんですよ、お読みにならなかったもので、大丈夫でしょうか。

そこで、子育てニーズ調査をしたという表記があります。その中で、コロナ禍にあつてすごく子育てに対してとても不安だというのが70%を超えていたという成果表の記述がありますが、どんな内容だったのかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 子育てニーズ調査について、答弁よろしいですか。子育て支援室長補佐。

○子育て支援室長補佐（佐藤淑子君） 子育て支援室長補佐が答えます。

コロナウイルスによって仕事を休まなければいけないというストレス、それからお子さんがおうちにいることで外出ができないというストレスもあったようです。それから、やはり室内で遊ぶことになりましてゲームとかタブレットなどで、体を動かすことができない、子どもたちが外で遊べないことにお母さん方の不安とかということもあったようです。あとは、そうですね、仕事を休むという意味では、会社が理解してくださったりということもあって、そちらのストレスはないかもしれないんですけども、子どもさんに対する、子育てをする上で不安なことはたくさんあったように感じています。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） コロナに感染して陽性者になって自宅にいなけらなかつたとかということは、1軒の家族の中に1人発生しても大変なストレスになっていたかと思いますが、先日の補正予算の中で、そういったことが原因と思われる虐待等が増えている状況にあるというお話がちらりとありましたが、そういった心配はなかつたんでしょうか、そういう相談とか、なかつたのかどうかお伺いします。

○委員長（木村哲夫君） 参事兼子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 子育て支援係長がお答えいたします。

実際、虐待が疑われるようなご家族でコロナ陽性になったという方は何件かございました。お母様からこちらに、コロナにかかってしまったというお電話をいただいたケースが数件ございまして、その方については日を置かずに、1日置きぐらいに様子はどうかなということで声をかけさせていただいております。そのほかの家族についても、直接こちらで把握し切れているものではないので、ママ友伝いといいますか、それで困ったことがあったりとかということについてはお電話をいただき、虐待の防止にもつながったのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 大きな事件にならなかつたのは幸いかと思いますが、私の身近なところでも、ストレスが大変で、大人にとってもストレスが大変、その発散する相手が、外に出せない分、うちの中でどうしても家族に当たってしまうことがあったという例を何件か聞いていますし、私の知り合いの中にもいらっしゃいました。

そういったことから、相談だけでそれが解決するとは限らないけれども、どこかに思いを発散するとか吐くとかという相手がいたということは大事かと思いますが、解決しないまでも、

そういう相手になるということはとても大事だと思いますので、相談相手になる職員の人数というのは足りているのかどうかということと、それから、ここには成果表として、そういった事態であっても子育てを楽しむ、子育てしていて楽しいと感じていたという人が85%もいたということは幸いだったなと思いますが、今後の虐待防止、事件に至らないようにする、その虐待防止について、今回の例を基に何か検討していることがありましたらお聞かせください。

○委員長（木村哲夫君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

今、伊藤委員からご質問ありました件、来年の4月にこども家庭庁が創立されますけれども、その中で、やはり今まで少子化だけでなく、もっと力を入れるべきであったであろう支援部門というものがございます。この支援部門の中では、虐待やいじめ、それから独り親の家庭など、困難を抱えるお子さんの家庭の支援に当たるということで位置づけられております。

子育て支援室においては、本日出席しております担当職員、それから支援員が1人、その支援員も週に3日なんですけど、そういった体制でやっておりまして、1日のうちに、この間も申し上げたんですが、電話が、そうですね、電話を取っている間に電話が来る、電話を取り終わったらメモのところに電話をかけている間にまた電話が来るという、本当にたちごっこではないんですが、大変な状態で今やっている状況です。ですので、体制の強化といいましても簡単ではないんですが、できることからやっていると、丁寧にやっていると思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） そのほか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 今のニーズ調査についてなんですけど、もうちょっと詳しく聞きたいんですけど、このニーズ調査の結果を今後の支援施策へつなげていきたいということなんですけど、どういったところで、具体的にどういうふうにつなげていくのか、このニーズ調査の結果を受けてですね、もう少し詳しく教えていただきたいのと、決算書91ページ、成果表142ページ、子ども・子育て会議についてです。

この成果表を見ますと会議の開催が1回ということなんですけど、例年1回なのか、今回コロナの影響で1回なのか、そして、その子育て会議の目的、どういったことなのか、その点をまず伺います。

それから、決算書92ページの報償費の中の公認心理士謝礼204万7,000円、成果表143ページ、発達相談事業についてです。令和3年度の実態といいますか、こうした精神の発達障がいを抱えるご家庭といいますか、児童、幼児ですかね、この辺の傾向、増加傾向なのかというところ、

そういったもろもろの実態をお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 子育て支援室主査。

○子育て支援室主査（寒河江康二君） 子育て支援室主査です。よろしくお願いいたします。

まず1点目のご質問のニーズ調査を取ったことによる今後の対応ということでございます。ニーズ調査、いろいろなことの質問をさせていただきまして、様々なことを要望されているというところがございます。まず手当、助成、そういった経済的な支援をもっとしてほしい、それから子どもの遊び場、交通手段の整備、そういった部分でもっと充実させてほしい、それから産後ケアとか病児・病後児保育といった子育てサポートの充実というようなソフト面の意見と、あらゆる要望がございました。

なかなか、すぐに取り組めるものから検討が必要なものといういろいろあったんですけども、今回、この結果の一つとしまして、子育て情報をどうやって取得しているかという質問の中で、気軽に相談できる相手が9割以上いまして、その中で親族とか配偶者、友人、知人に相談したりとか子育て支援の情報を取得するという方が最も多かったんですけども、それに続きまして、インターネットから子育て支援情報を入手するという割合が高いことが分かりました。

今までの子育て支援情報なんですけれども、子育て応援ガイドブックとか子育て応援ブックといった紙媒体の支援情報をまとめたものを作成しまして、それを対象世帯に配付しているというところでやっておりましたが、今回インターネットからの情報収集という割合が多いということだったので、子育てアプリ「母子モ」というものを令和4年度に導入することにしております。こちらのアプリは、スマートフォンからアプリをダウンロードしていただいて、今まで紙媒体で発信しておりました子育て支援情報というのをスマートフォンから気軽に見れる、その中で町の公園の情報だったり子育て支援情報だったりというのが見れるようになっております。それから、その中の機能としまして、予防接種とかそういったもの、接種日というのを保護者で設定していただく必要があるんですけども、プッシュ通知ということで、スマートフォンの画面にぽんと通知が出るような形でお知らせをするとか、あと町からもホームページに載せるだけではなくて、重要なお知らせであれば登録者にプッシュ通知でお知らせすることができる機能を備えておりますので、これによって、より子育て支援の情報が取得しやすいようになったかなと思っております。

コロナ禍の影響で外出するのも控えている、なかなかできないというところもある中で、そういったインターネットからの情報収集というのが気軽にできる環境を整備することは子育て支援につながっているのではないかなということで、まずそちらを今回のニーズ調査の結果を

受けて早速取り組んでいるところでございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 室長補佐。

○子育て支援室長補佐（佐藤淑子君） 室長補佐がお答えします。

子ども・子育て会議についてお答えしたいと思います。

毎年、年1回の開催になっておりまして、委員の皆様は任期が2年となっております。PTAの会長、それから私立園の園長先生など15名のメンバーで構成されていますが、ここにも書いてあるんですが、子どもたちの入園、入所状況について報告しまして、それから子ども・子育て支援事業の進捗状況ということでいろいろ協議をしております。それから、令和3年ですと町立幼児教育・保育施設再編検討委員会の検討内容についても報告させていただいております。

以上です。

○委員長（木村哲夫君） 子ども・子育て会議の目的についてももう少しお願いできますか。室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 目的でございますが、こちら制度としては、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるためにスタートしたものでございまして、こちらですね、消費税の引上げ増収分を活用して、貴重な財源を生かして、社会全体で子どもの育ちを支えようということで決まったものでございます。そういった目的で、町も毎年1回、開いているものでございます。

○委員長（木村哲夫君） 3点目、公認心理士。参事兼子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 子育て支援係長がお答えいたします。

3件目の公認心理士の謝礼等についてです。令和3年度は、89日間、町に来ていただいております。コロナの関係でお休みをいただいた期間も5日ほどございました。

内容につきましては、子どもの発達を抱えている方の行動観察ですとか、各園とか学校等の相談に応じるような形で行動観察、あと発達検査が必要なお子さんについては発達検査を実施し、その所見から、学校及び園、親御さんに関わり方についてご説明を差し上げています。発達障がいがある方、ほとんどグレーゾーンのお子さん、あと医療につなぐ方、様々な方がいらっしゃいますが、発達に課題を抱えているお子さん、お薬だけで改善するものではなく、環境要因を調整することによって、生きやすくといえますか、周りからもご理解をいただきながら生活できるということが多くございますので、子どもを取り巻く関係スタッフにご理解をいただいて支援をいただいているという状況になります。

昨年、実際、発達検査まで行ったお子さんは、幼児で14件、学童で25件、うち中学生が1件

という件数でした。中学生につきましては、今後の高校進学に向けてどうだということで相談を受けています。学童につきましても、ほとんどは学校内で先生方の対応ですとか親御さんの対応についてのアドバイスという形になりますが、この結果を基に普通学級から支援学級に替わられたというお子さんも数名いらっしゃいました。幼児期につきましては、主に就学に向けてどのような配慮が必要になってくるかというような具体的に細かいアドバイスをさせていただいております。

令和2年度よりも数字が増えておりますのは、令和2年度まで母子保健でやっていた保育所等の巡回訪問の相談につきましても一括で公認心理士が受けているというところもございますので、その分、数字が増えております。巡回相談42件、この中には発達検査を行うかどうかというところで園での行動観察ですとかその辺も含まれております。

実際、発達検査をするのに1回で検査して終わりということではなく、事前にお子さんの様子を確認したり、学童の場合ですとお母様に来ていただいて、幼少期の状況から確認をし、面接をした上で検査を実施し、検査の後、学童のお子さんについては改めて学校でお母さんと担任の先生等に詳しく状況を説明しているような状況です。以上となります。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

ニーズ調査については、若いお母さん方が多いですから、スマホは必携の持ち物ですから、そういったものを利用するということをどんどん進めていただきたいと思います。

今の子ども・子育て会議なんですけど、内容、事業効果を見ますと、報告ということなんですけれども、こちらは提言というのはない会議なんですかね。1回だけでいいものかどうかというところ、今回は中新田保育所の民営化などの課題も多分報告されているんだろうと思うんですが、1回で終わるというのもただの報告会になってしまわないかなという懸念があるんですが、この辺のところ。

それから、発達相談事業なんですけれども、発達障がいについては、幼児期に早期に発見することがそのお子さんにとっても解決に向けた一番いい方法だろうと思うんですが、なかなか親御さんが認めないとか、そういった事例はよく聞く事例であります。そういったところで、今回、公認心理士の方に回っていただいて、さらに今までよりも踏み込んだ施策ができたかどうか、その辺についてお願いします。

○委員長（木村哲夫君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

子ども・子育て会議についてでございますが、先ほどお話ありました、成果表146ページにございます加美町立幼児教育・保育施設再編検討委員会、こちらに子ども・子育て会議の会長が副委員長として入っていただいております。会議においては、再編検討委員会で出ました答申書も添えまして、その中で詳しく、中新田保育所の民営化だけではなくて、小野田、宮崎地区におけるこども園の再編等についての話題にも触れていただいて、丁寧にご説明をいただいて情報の共有を図ったということでございます。

○委員長（木村哲夫君） 子育て支援係長。

○子育て支援室参事兼子育て支援係長（相澤 育君） 子育て支援係長、お答えします。

公認心理士の関係でございますが、幼児期から、委員がおっしゃるとおり幼児期から、早期から介入していくということがとても大事だと言われております。そのきっかけとしまして、保育所、こども園、町内の小規模以外の全ての幼稚園、こども園、保育所におきまして、先生方が対応に困っているとか、お子さんがちょっと大変そうだというお子さんについても挙げていただきまして、親御さんの同意を得た段階で園に確認をさせていただくというところから入らせていただいておりますので、比較的、そこにつなぐ前に母子保健の健診等でちょっと気にかかるお子さんといえますか、発達ゆっくりかなとか、少し特性が強いなというお子さんを拾っていただいておりますので、そこから全部つないでいるという形で、気になる方は妊婦のときからずっと継続でお子さんの様子を見させていただいているというところもございまして、切れ目ない支援で今回学童まで入らせていただいているというところも考えますと、効果が出ているのではないかと思います。子どもさんも適切な教育を受けられるということもございまして、教育委員会とも連携を取らせていただきながら進めている事業でございます。

○委員長（木村哲夫君） 子ども・子育て会議について、提言等はあるのか、1回でいいのか、報告だけになっていないのかという質問に対して回答願います。室長補佐。

○子育て支援室長補佐（佐藤淑子君） 室長補佐が答えます。

提言はありません。

それから、年1回のことなんですけれども、令和3年度はコロナ禍もあります。令和2年度もコロナ禍がありました。今、委員の意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（木村哲夫君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 検討するという答弁をいただきました。せめて年2回ぐらいはあってもいいのかなと思っておりますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

それから発達相談事業ですけれども、先ほどの報告では、学童でということもありました。それから驚いたのが、中学校ですか、そこでというところもちよっとびっくりしました。やはりこの事業はそのお子さんのことを考えてしっかり進めていかなきゃないと思います。発達障がいというのはお子さんによって全部違うんですよね、一人一人。本当に対人が駄目な方とか、それから多動であったりとか、いろいろな種類というか、その子その子で全然違うので、そういうところも専門的な知識を持ってこういうふうに発見できたというところは非常に評価したいと思います。今後もその点についてしっかりやっていただきたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて子育て支援室の所管する決算について質疑を終わります。

どうもお疲れさまでした。

以上をもちまして、認定第1号令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村哲夫君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は現地調査を行いますので、午前10時まで小野田支所前にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時47分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年9月14日

決算審査特別委員会委員長 木村哲夫